

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

(1) 概況

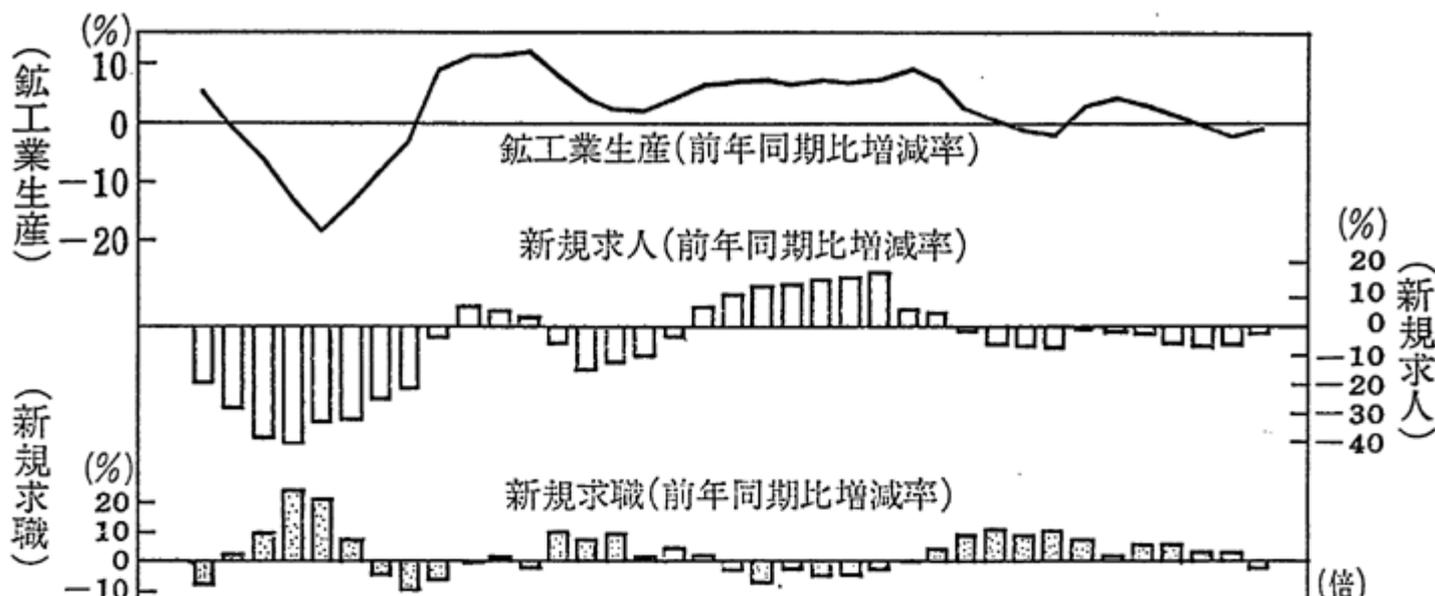
昭和57年のわが国経済をみると第2次石油危機後の景気停滞の長期化を反映して実質経済成長率は3.0%(55年4.8%56年3.8%)と引き続き低下した。

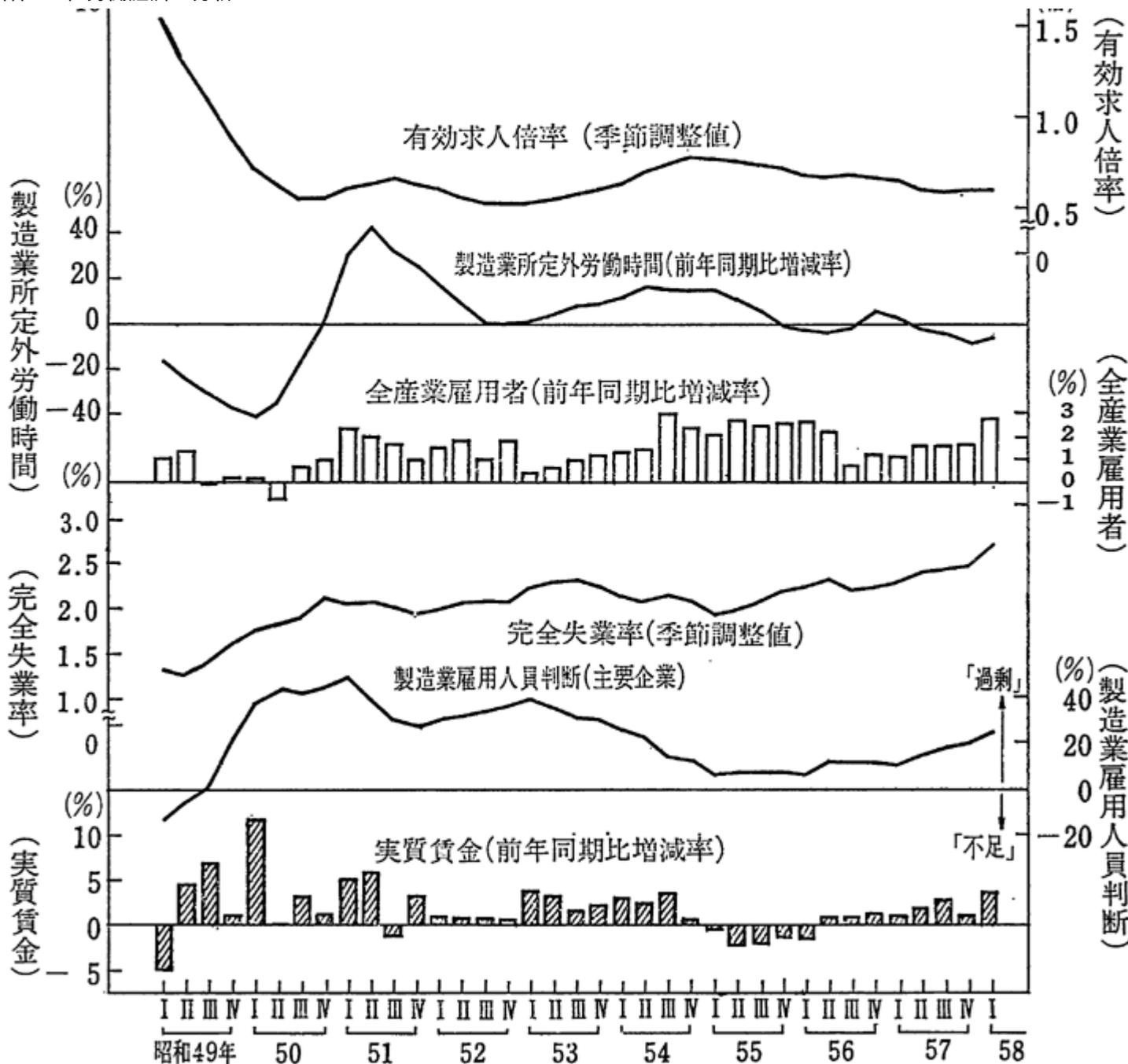
最終需要の動向をみると個人消費は57年には前年比4.2%増と55年(1.3%増)56年(0.5%増)に比べ堅調な増加を示し経済成長率に対する寄与率も74.0%を占め成長を下支えする役割を果たした。他方これまで経済成長に大きな寄与を示していた輸出等は世界経済の停滞貿易摩擦の激化などから前年比3.2%増(56年15.9%増)にとどまり外需(海外経常余剰)の経済成長率への寄与率も7.1%(56年55.3%)と大幅に低下し前年と全く様相を異にする状況となった。また民間設備投資も景気停滞の長期化先行き不透明感などから1.8%増(56年5.6%増)にとどまり民間住宅投資は1.0%減(同2.6%減)と56年に続き不振を続けた。

このような最終需要の動向を反映して鉱工業生産は前年比0.3%増(56年同1.0%増)にとどまりいぜん生産の停滞が続いた。鉱工業生産の動向を季節調整済指数の前期比でみると57年1~3月0.9%減4~6月1.6%減と減少幅が大きくなったあと7~9月0.9%増となったが10~12月には再び1.0%減と減少に転じた。これを業種別にみるとこれまで輸出の大幅な増加や堅調な設備投資の増加から一貫して高い増加を続けてきた機械関連業種が輸送用機械一般機械などで57年に入って減少に転じておりまた55年以降減産を続けてきた素材関連業種でも鉄鋼窯業・土石非鉄金属などで57年も減少を続けるなど総じて各業種とも低調な動きとなった。このように生産が停滞したのは57年には輸出が減少した民間設備投資も伸びが鈍化したことさらに個人消費の増加もその内容が財よりサービスの比重が高かったことなどが影響している。このため56年年央に底をうったとみられた在庫も57年年央にかけて再び上昇して減産傾向を強めることとなった。

第1図 昭和57年労働経済の概観

第 1 図 昭和57年労働経済の概観





資料出所 労働省「職業安定業務統計」, 「毎月勤労統計調査」
 総理府統計局「労働力調査」
 通商産業省「通産統計」
 日本銀行「主要企業短期経済観測調査」

こうした一般経済の動向を反映して労働経済面でも厳しい状況が続いた。労働力需給は新規求人が製造業からの求人の大幅な減少を中心に56年10~12月以降減少した求職者も離職者を中心に増加を続けたことから有効求人倍率は57年年央まで低下を続けその後も低い水準で足踏みしている。また雇用者は全体としては堅調な増加を示したが製造業では減少に転じた。完全失業者は56年に引き続き大幅な増加を示し完全失業率も引き続き上昇した。

賃金面については賞与の伸びの鈍化を中心に現金給与総額の伸びは56年を下回った。ただ消費者物価が極めて安定した動きを続けたことから実質賃金は前年を上回る増加を示した。

勤労者家計については世帯主収入および妻の収入の増加により実収入は堅調に増加した。一方所得税社会保障負担などの非消費支出の高い伸びは続いたものの物価の安定もあり実質可処分所得は3年ぶりに大幅に増加した。こうした所得の状況を反映して実質消費支出は堅調な増加を示した(第1図)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

(2) 労働力需給,雇用・失業の動向

1) 労働力需給の悪化

1) 一般労働市場

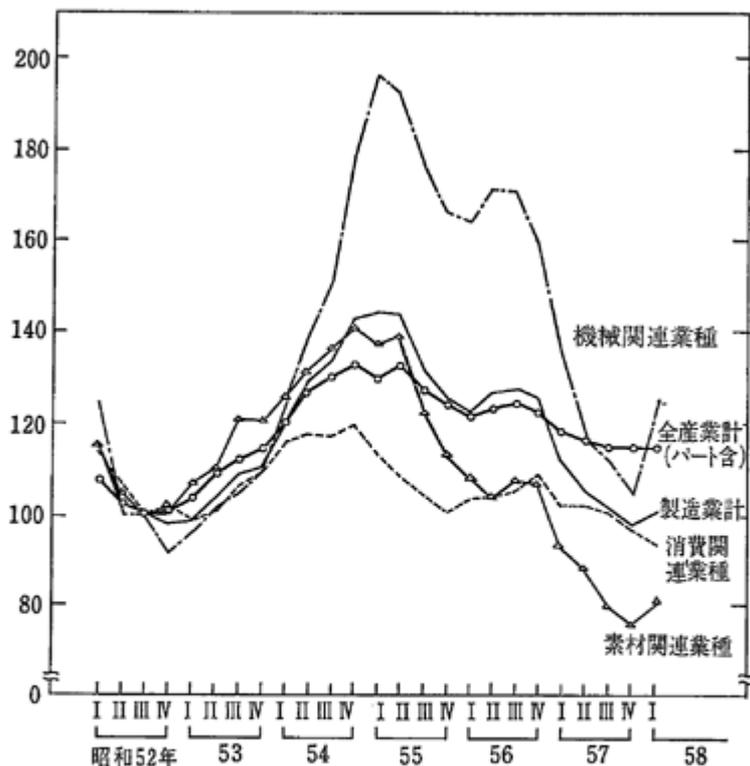
57年の一般労働市場をみると長期化した景気停滞を反映して新規求人が大幅に減少した。また離職者の増加が大きかったことから新規求職者の増加も続いた。このため求人倍率は57年年央まで低下を続けその後も低い水準で横ばいを続けるなど労働力需給は一層の悪化を示した。ただパートタイム労働者への求人については堅調な増加を続けパートタイム労働者の求人倍率は上昇した。

(減少した新規求人)

新規求人(新規学卒を除く。)の動きを季節調整値でみると55年後半から減少基調を示し56年年央にやや増加した。その後56年10~12月に前期比2.1%減と再び減少に転じたあと57年7~9月まで減少を続け10~12月にわずかながら増加を示したものの57年の年平均では5.7%減と56年の4.5%減よりも減少幅が大きくなった(第2図)。

第2図 新規求人の推移

第2図 新規求人の推移 (季節調整値)
(昭和52年7～9月=100)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

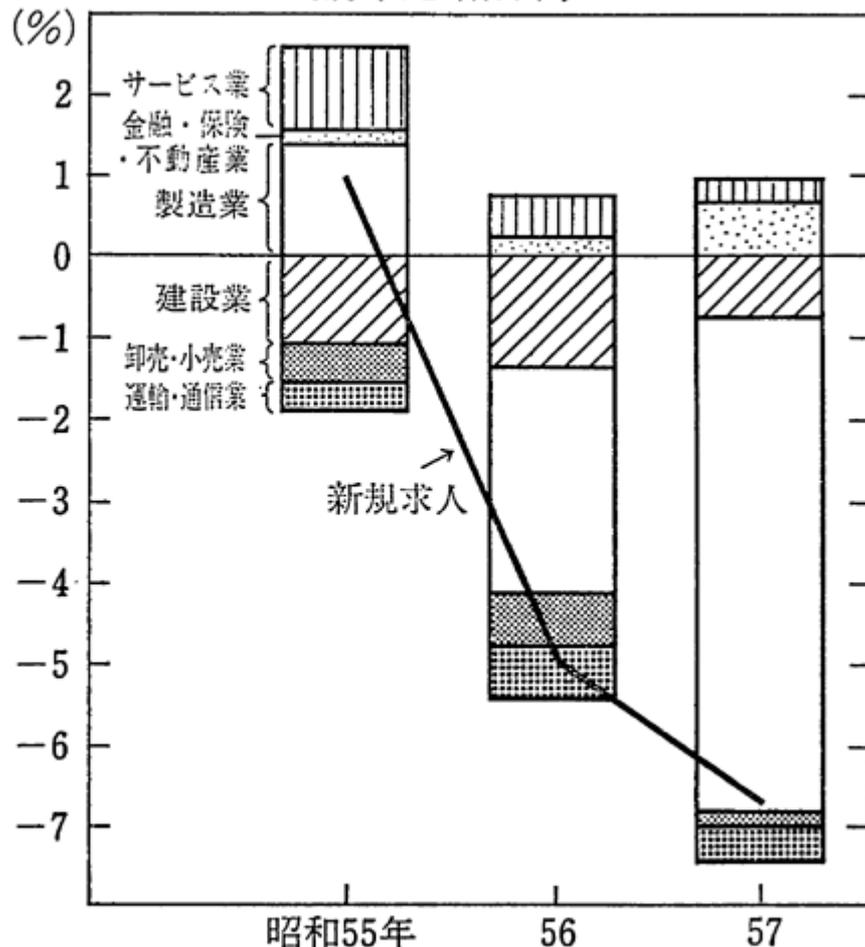
(注) 新規求人の業種区分は次のとおりである。

- 消費関連業種……食料品・たばこ，繊維，衣服，木材・木製品，家具
- 素材関連業種……化学，石油・石炭，窯業・土石，鉄鋼，非鉄金属
- 機械関連業種……一般機械，電気機器，輸送用機器，精密機器

新規求人を産業別にみると生産活動の停滞している製造業が57年は前年比17.3%減(56年同7.7%減)と大幅な減少を示しこれが57年に入ってから求人全体の減少に大きく影響した。また住宅建設の引き続き停滞や公共投資の低迷の影響を受けた建設業個人消費の回復にもかかわらず財への支出が低調であったことの影響を受けた卸売・小売業経済活動の低迷による物流活動の不活発さの影響を受けた運輸・通信業など軒並み56年に引き続き57年も減少した。こうした中でもサービス業の求人はここ数年来増加を続けているが57年に入ってその伸びは鈍化している(第3図)。

第3図 新規求人の動向と主な産業別変動寄与度

第3図 新規求人の動向と主な産業別変動寄与度 (前年比増減率)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 新規学卒およびパートタイマーを除く。

製造業の新規求人の推移を季節調整値でみると56年年央に一時増加に転じたものの56年10～12月からは再び減少に転じ57年に入って1～3月には10.5%減と大幅に減少したあと4～6月6.5%減7～9月3.4%減10～12月3.7%減と減少を続けた。業種別動向をみるとこれまで好調に求人を増加させ製造業全体の求人の増加に大きく寄与してきた機械関連業種で57年に入って求人が大幅な減少に転じたことが目立ち特に電気機械器具では56年の4.7%増から57年は31.1%減と様変わりとなった。またすでに56年に大幅な減少を示していた素材関連業種では57年もさらに減少の傾向が続いた。

ただ57年後半には消費関連業種を中心に求人が増加に転じたり減少がとまった業種も一部にはみられたが製造業全体としての減少は続いた。

事業所規模別には56年に引き続き57年も大規模事業所ほど減少幅が大きいという傾向がみられた。すなわち500人以上の求人が29.4%減(56年15.5%減)100～499人が14.4%減(同10.7%減)30～99人が7.9%減(同4.7%減)29人以下が1.3%減(同1.9%減)となった。これはあとでみるように大企業ほど雇用過剰感の高まりが大きかったことから大規模事業所の中途採用の抑制が厳しかったことを反映している。

男女別にみると男子の求人は56年の7.7%減に引き続き57年も7.5%減と大幅な減少となった。一方女子の求人(パートタイム労働者を除く。)は56年にはわずかではあるが増加(0.6%増)を示していたが57年には5.2%減と減少に転じた。こうした中であってパートタイム労働者に対する求人は56年の3.1%増から57年には8.0%増と増加幅を広げている。パートタイム労働者の求人のほとんどは女子に対するものであり女子の求人の中でパートタイム労働者の占める割合が高まっている。

製造業の新規求人については特に生産の変動によって影響されるところが大きいがそのほかに生産設備や賃金コストの変動によっても影響を受けると考えられる。そこで製造業の新規求人の変動を生産賃金コストおよび設備投資の3つの要因に分解して求人の減少の時期にそれぞれの要因がどのように影響したかについてみてみよう。第1表にみるように55年中の減少期については賃金コストの上昇が最も大きく影響しついで生産の変動が寄与しているが56年後半から57年にかけての減少期については生産の変動の寄与が比較的大きくなっている。ただいずれの時期においても賃金コストが求人の減少要因として作用したのは賃金の上昇によるというよりは生産の停滞・減少により労働生産性が伸び悩み賃金の上昇分を吸収できなかつたためでありその意味で製造業新規求人の変動には生産動向の直接的・間接的な影響が大きかつたといえよう。なお55年以降においては民間設備投資の盛り上がりを反映して新設投資が求人の大きな増加要因として作用してきたが57年に入って設備投資が鈍化したことを背景として小さくなった。

第1表 製造業新規求人の変動要因

第1表 製造業新規求人の変動要因

(単位 %)

期	間	実績値	推計値	生産	賃	新設投資
				変化率	金コスト	
昭和48年	Ⅲ ~ 50年	-15.08	-15.01	-3.10	-11.19	-0.72
50	Ⅱ ~ 51	6.22	5.80	10.09	-1.83	-2.47
51	Ⅲ ~ 52	-5.92	-3.88	-1.17	-4.09	1.37
53	Ⅰ ~ 55	4.43	3.29	0.52	1.65	1.10
55	Ⅱ ~ 56	-3.81	-4.94	-1.49	-7.30	3.85
56	Ⅱ ~ 56	1.91	11.52	3.66	0.80	7.06
56	Ⅳ ~ 57	-5.55	-5.23	-2.26	-4.71	1.73

資料出所 労働省「職業安定業務統計」, 「毎月勤労統計調査」

総理府統計局「労働力調査」

経済企画庁「民間企業資本ストック統計」

通商産業省「通産統計」

により労働省労政局労働経済課で試算した。

(注) 1) 各四半期の新規求人の対前期比増減率に対する寄与度を各期間について単純平均したものである。なお、各期間は新規求人の減少期、増加期で区分した。

2) 要因分解は次の推計式による。

$$X = 381.336 + 5.04863 \dot{Y} - 4.37581 WC + 0.0632005 I$$

$$(17.64) \quad (4.69) \quad (22.26) \quad (8.72)$$

$$\bar{R} = 0.965 \quad S = 15.37 \quad D.W. = 1.50$$

推計期間 昭和48年7~9月—57年7~9月

- X : 製造業新規求人数 (季節調整値, 1,000人)
- \dot{Y} : 製造業生産指数前期比変化率 (季節調整値, %)
- WC : 製造業賃金コスト指数 (定期給与指数/労働生産性指数, いずれも季節調整値, 55年=100)
- I : 製造業新設投資額 (取付ベース, 季節調整値, 10億円)

(新規求職者の増加)

新規求職者(新規学卒を除く。)は56年に6.8%増加したあと57年前半まで増勢を示したが年後半になって減少に転じたため57年平均では3.9%増と56年の増加幅を下回った。男女別には男子3.3%増(56年7.0%増)女子3.4%増(同6.2%増)といずれも3%台の増加となっておりまた雇用形態別には常用求職が4.6%増

(同9.6%増)と増加幅が縮小し臨時・季節求職が1.7%減(同3.6%減)と引き続き減少を示した中でパートタイム労働者は15.6%増(同10.6%増)と大幅な増加となった(付属統計表第1-1表)。

新規求職者のうち離職者の動向を雇用保険の受給資格のある者の数でみると56年の11.6%増に続き57年も9.7%増と大幅に増加した。産業別には製造業からの離職者が11.2%増(56年11.2%増)と56年に続く大幅な増加となり特に機械関連業種での増加が大きかった。また離職者に占める割合の大きい卸売・小売業(57年7.2%増)サービス業(同12.3%増)建設業(同9.6%増)でも56年(それぞれ10.3%増15.6%増9.8%増)に引き続き大幅な増加となった(付属統計表第1-2表)。

このように増加した離職者の離職理由を労働省「雇用動向調査」で57年上半期についてみると自己都合が前年より3.3%減少しているのに対して会社都合が13.0%増そのうち男子が12.2%増女子が14.3%増と男女とも大幅に増加した。また会社都合の離職者を企業規模別にみると大規模企業では2.7%減と減少しているのに対し中規模企業で34.0%増小規模企業で12.0%増と特に中小規模の企業での増加が目立った(付属統計表第1-3表)。

(求人倍率の低下)

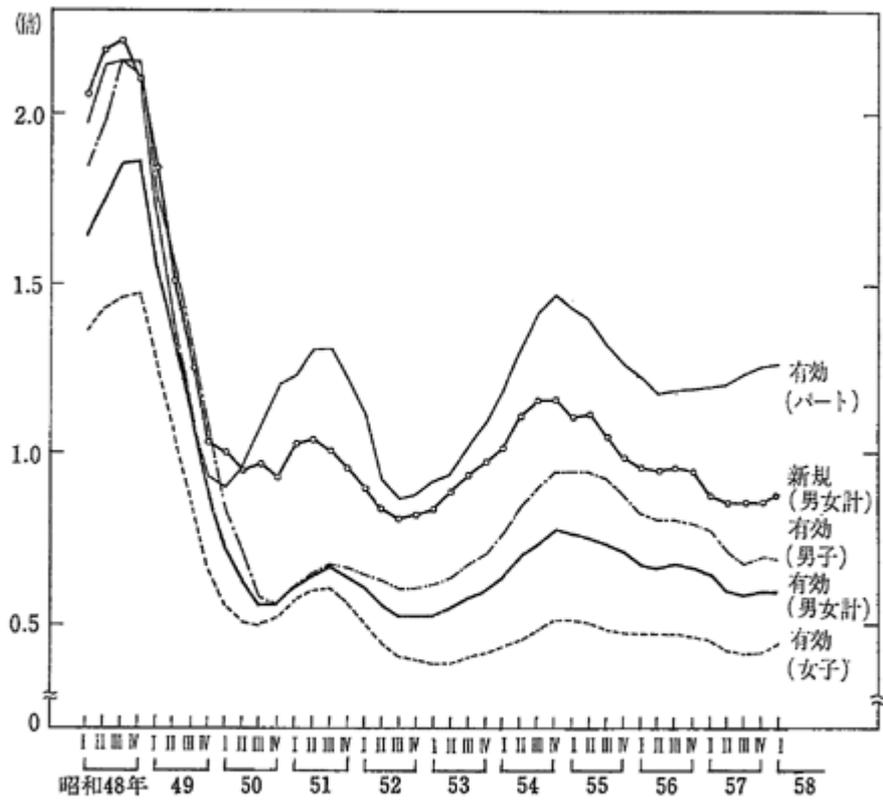
新規求人倍率(季節調整値)は55年以来の低下傾向の中で56年後半に一時下げ止まりがみられたが57年に入って以上のような求人求職の動向から56年10～12月の0.95倍から57年1～3月には0.88倍4～6月には0.86倍に低下しその後はほぼ横ばいで推移した。また有効求人倍率(季節調整値)も56年年央に一時下げ止まりがみられたが56年10～12月の0.67倍から57年1～3月には0.65倍4～6月には0.60倍と低下しその後一進一退を続けた。この結果57年の新規求人倍率有効求人倍率はそれぞれ年平均で0.87倍(56年0.96倍)0.61倍(同0.68倍)となった。

男女別の有効求人倍率をみると男子の方が女子よりも高いが55年以降の動きでは男子の低下の程度が大きく57年も年平均でみて男子が0.72倍(56年0.81倍)女子が0.44倍(同0.48倍)と男子の低下が大きかった(第4図)。また年齢別有効求人倍率(57年10月)は55歳以上層が0.11倍(56年10月0.14倍)と最も低くついで45～54歳が0.40倍(同0.50倍)30～44歳が0.79倍(同0.89倍)とこれまでと同様年齢の高い層ほど低くまたその水準はすべての年齢層で前年同月を下回った。こうした傾向は男女とも同様にみられた。

こうした中でパートタイム労働者の有効求人倍率は55年以降の低下基調も56年7～9月の1.19倍をボトムとして上昇基調に転じ57年1～3月には1.23倍にまで上昇した。その後4～6月7～9月とも1.21倍と横ばいとなったものの10～12月には1.25倍と再び上昇した(第4図)。このようにパートタイム労働者の労働力需給が求人・求職とも増加しつつ総じて堅調に推移したことは57年の労働力需給面での一つの特徴的な点であった。

第4図 求人倍率の動き

第4図 求人倍率の動き (季節調整値)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 新規(男女計), 有効(男女計)にはパートタイマーを含む。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

(2) 労働力需給,雇用・失業の動向

1) 労働力需給の悪化

2) 厳しい新規学卒市場

新規学卒者に対する求人は一般の求人の状況とは異なって55年3月卒業者56年3月卒業者と好調に推移してきたが第2次石油危機後の景気後退が長期化する中で57年3月卒業者にはかげりがみられた。57年3月卒業者に対する求人状況をまず大卒者について労働省職業安定局調べによる東証上場企業の採用計画(56年8月調査)でみると56年4月の採用実績に比べ男子の事務系で4.5%増(56年度同21.4%増)技術系で10.8%増(同26.1%増)となっており全体として伸び率は低下した。産業別には事務系で製造業の伸び悩み特に素材関連業種での減少が目立った。また高卒者について労働省「職業安定業務統計」でみると採用抑制の傾向はより明瞭であり57年3月卒業者に対する求人は前年に比べ5.3%減(56年3月卒業者9.1%増)と減少した。事業所規模別にも56年3月卒業者では大規模ほど増加幅が大きかったのに対し57年3月卒業者では29人以下でほぼ横ばいであった以外すべての規模で減少に転じるなど様変わりとなった。産業別にはサービス業電気・ガス・水道・熱供給業で増加しているが製造業で3.5%減卸売・小売業で9.4%減など多くの産業・業種で減少に転じた(付属統計表第1-4表)。

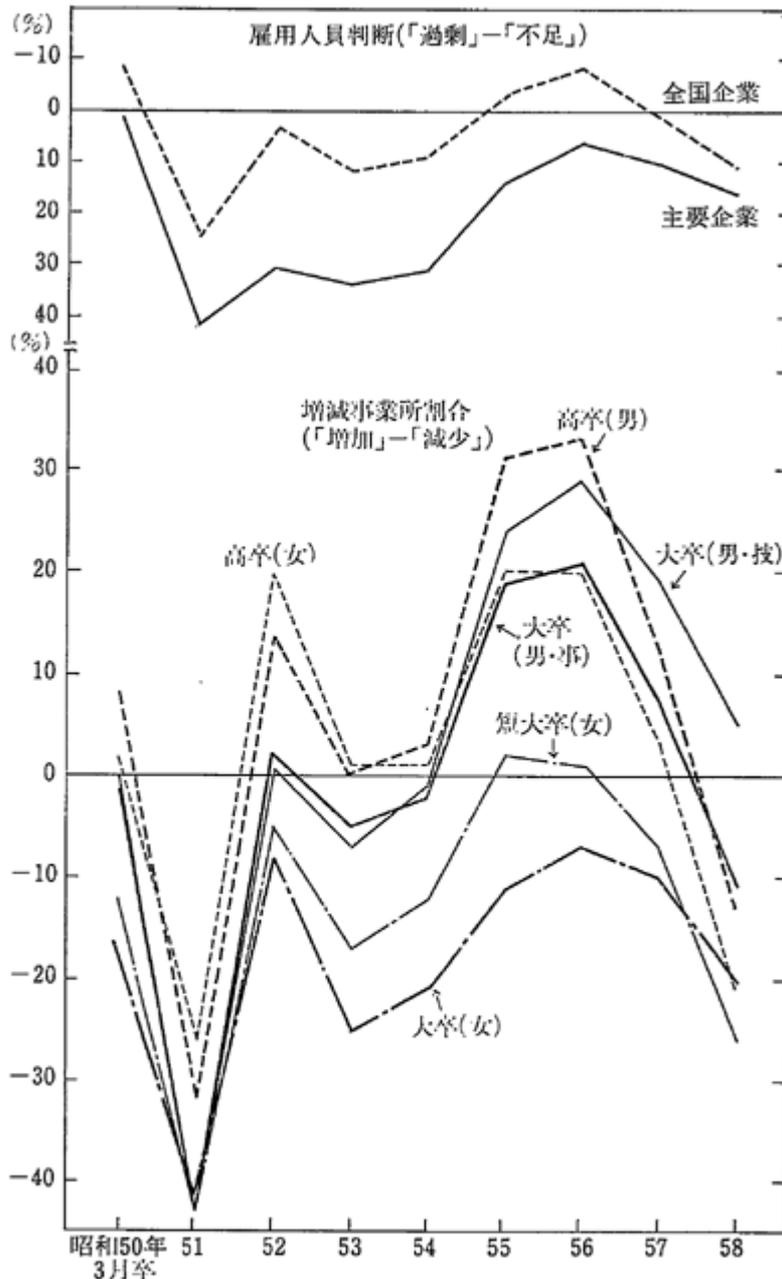
57年3月の新規学卒者の就職状況を文部省「学校基本調査」でみると就職者数は高卒者では1.3%増(56年度2.3%増)と増加幅は縮小し大卒者では男女とも減少して0.2%減(同3.1%増)と減少した。しかし卒業者のうち進学者等を除いた者の就職率をみると高卒者では88.6%(56年度88.5%)と前年とほぼ保合い大卒者では82.0%(同81.1%)と引き続き上昇した。このように57年3月卒業者の就職状況はこれまでの堅調さが続いたといえよう(付属統計表第1-5表)。

58年3月卒業者に対する就職環境は57年に比べて厳しいものになっている。大卒者に対する求人を東証上場企業の採用計画(57年8月調査)でみると57年4月の採用実績に比べ男子事務系で5.5%減となっており産業・業種別にみてもほとんどの産業で採用抑制の態度がとられている。ただ男子技術系では0.9%増とわずかではあるがいぜん採用増を計画しており特に電気機器一般機械鉄鋼食料品などを中心に製造業では事務系が7.0%減であるにもかかわらず技術系が2.6%増となっており採用意欲の根強さを示している。一方大卒女子短大卒に対する求人は大幅な減少となっている。

高卒者に対する求人の状況は一層厳しい状況にあり全国の公共職業安定所に申し込まれた58年3月卒に対する求人数(58年3月末日現在)をみると57年3月卒の求人数(57年3月末日現在)に対して11.0%減と2年連続で前年を下回りしかもその減少幅が拡大している。ただ58年3月末日現在での就職決定率は97.7%と昨年同期の状況(97.8%)とほぼ同様であった。

第5図 新規学卒者の採用者数の増減事業所割合

第5図 新規学卒者の採用者数の増減事業所割合（製造業）



資料出所 労働省「労働経済動向調査」
 日本銀行「企業短期経済観測調査」
 (注) 各年8月調査の結果である。

54年以降好調さを持続してきた新規学卒者に対する企業の採用態度が57年に入って急速に冷え込んだ背景としては景気停滞が長期化する中で企業の業況が57年に入って急速に悪化し雇用過剰感が高まったことがある。わが国の企業においては一般的に将来における基幹的な労働者層を形成する集団として新規学卒者の採用を考えておりこのため一般の求人と比較すればより長期的な採用計画の下でより安定的な採用態度を保持してきた。ただそうした中でも50年代における企業の採用態度の変化を第5図によってみるとその時々々の業況判断雇用過剰感とも密接な関連をもってきたことが認められる。すなわち第1次石油危機後の50~51年度にかけては雇用を「過剰」とする企業の割合が急速に高まる中で新規学卒者に対する採用態度は急速に冷え込みその後もその割合が高いまま推移したこともあって54年度まで採用態度は慎重であった。55年度以降は雇用を「過剰」とする企業の割合が低下していく中でそれまでの新規学卒者の採用抑制による従業員の年齢構成の歪みが大企業を中心に大きなものとなっていたことも反映して企業の採用態度は大企業を中心に増加基調に転じた。労働省「労働経済動向調査」により新規学卒者の採用を増加させるとする事業所の増加理由をみると55年以降「経営状態が良い」「人員配置のバランスを考えた」とする割合の高まりがみられた。しかし5758年度にかけては再び雇用を「過剰」とする企業の割合が高まる中で新規学卒者の採用を減少させるとする事業所の割合が上昇しておりその減少理

由をみると「経営状態が悪い」とする割合が急速に高まっている。その結果58年3月卒業者に対しては大卒男子技術系を除いて新規学卒者の採用を減少させるとする事業所の割合が増加させるとする事業所の割合を上回るに至っている(付属統計表第1—6表)。

なお近年の技術の急激な進歩によって企業の新規学卒者の採用態度にも微妙な変化がみられる。「労働経済動向調査」(57年11月調査)により新規学卒採用予定数を増加させるとする事業所の増加理由をみると大卒男子技術系については「ME(マイクロエレクトロニクス)等最近の技術革新及び先端技術開発に対応」とする割合が大きくなっている。5657年3月卒業者において技術系大卒者に対する求人が事務系に比べ大きく増加したが特に58年3月卒業者においては57年4月の採用実績に比べると全体の求人が減少している中で技術系大卒者に対する求人がいぜん増加していることにその影響をみることができる。

一方女子の場合大卒者については製造業で「ME等最近の技術革新及び先端技術開発に対応」という理由での増加が男子と同様みられるが他方「OA(オフィスオートメーション)機器導入による事務作業の合理化」を理由として求人を減少させるとする事業所の割合が高卒女子で男子に比べて比較的高くなっている。もつとも全体としての女子学卒者に対する求人の減少には経営状態が悪いため採用抑制による影響が大きくそのほか減少理由を男子と比較してみても「退職者等の自然減が少ない」とする割合が男子よりかなり高いことからみられるように企業への定着度の高まりによる交替補充需要の低下も影響しているとみられる(付属統計表第1-7表)。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

(2) 労働力需給,雇用・失業の動向

2) 堅調な雇用増加と完全失業率の上昇

(堅調な雇用増加)

57年の労働力状態を総理府統計局「労働力調査」によってみると労働力人口は前年に比べて67万人増加(56年同57万人増)して5774万人、就業者は57万人増加(同45万人増)して5638万人となった。この就業者の増加はすべて雇用者の増加によっており雇用者は前年に比べて61万人増加した。

他方自営業主は前年と保合い、家族従業者は5万人減少した。

雇用者は第2次石油危機後の景気後退の影響を受けながらも56年には前年に比べて66万人の増加となり57年に入ってから雇用者は堅調な増加をみせた。すなわち57年1～3月は前年同期に比べて44万人増と増加幅は小さかったものの4～6月には同65万人増、7～9月同64万人増、10～12月同68万人増と60万人台の増加幅で推移した。

雇用者の動向を男女別にみると男子が前年に比べて34万人増(同29万人増)に対して女子が27万人増(同37万人増)と男子の雇用者の増加が大きかった。もつとも伸び率では男子の1.3%増(同1.1%増)に対して女子の1.9%増(同2.7%増)となっており引き続き女子の伸び率が大きかった(付属統計表第1-8表)。

このように景気停滞が長期化する中でも57年においては雇用者は堅調な増加を示したがその内容をみると次のような特徴が指摘できる(第2表)。

第1に第2次産業で雇用者が減少したのに対して第3次産業での雇用者の増加が大きく全体としての堅調な雇用増加を支えたことである。すなわち雇用者の動向を産業別にみると製造業が56年の前年比17万人増から57年には同1万人減と減少に転じ、建設業も同1万人の減少(56年同3万人減)となった。他方第3次産業では卸売・小売業の同22万人増(同23万人増)、サービス業の同26万人増(同33万人増)をはじめ各産業で増加し合わせて同61万人増(同52万人増)と増加幅が大きくなった。ただそうした中でも卸売・小売業やサービス業では業種によって雇用の動向には差がみられた。すなわちサービス業の業種別には56年に比べて対事業所サービス業(57年9万人増)で増加幅が大きくなったがそれ以外の専門サービス業(同12万人増)、対個人サービス業(同保合い)などでは増加幅が小さくなった。また卸売・小売業の中では飲食料品小売業(同7万人増)で増加幅が大きくなりそれ以外の業種では増加幅は小さくなっており特に織物衣服・身のまわり品・家具・什器小売業(同3万人減)では減少に転じた。

第2表 非農林業雇用者の動き

第2表 非農林業雇用者の動き（対前年差）

（単位 万人）

項 目	男 女 計			男			女		
	昭和 55年	56	57	55	56	57	55	56	57
非農林業雇用者	95	67	60	51	29	34	45	37	26
500人以上	28	16	29	11	9	27	17	7	2
30～499人	40	22	14	27	8	4	13	14	10
29人以下	20	26	15	8	12	-2	12	15	16
第2次産業	36	13	-1	23	2	2	14	11	-3
建設業	10	-3	-1	9	-3	-3	1	0	2
製造業	28	17	-1	15	6	4	13	11	-5
第3次産業	58	52	61	28	27	32	29	26	29
卸売・小売業	30	23	22	14	13	9	16	9	14
運輸・通信業	0	-5	5	0	-6	5	1	0	0
サービス業	25	33	26	11	19	16	14	14	10
短時間雇用者	24	5	21	4	-6	4	20	10	18

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

つぎに製造業の業種別の雇用動向について労働省「毎月勤労統計調査」（規模30人以上事業所）による常用雇用指数でみてみよう。56年には素材関連業種消費関連業種での減少と機械関連業種での大幅な増加という跛行性のもとで雇用の増加がみられたが57年にはこれまで好調であった機械関連業種でも雇用は減少基調に転じるなど全体的に悪化した。すなわち常用雇用指数を季節調整値でみると57年後半には鉄鋼業・土石化学等の素材関連業種や消費関連業種でも素材に近い繊維などこれまで雇用の減少が続いていた業種で減少幅が拡大するとともにこれまで増加基調にあった電気機器輸送用機器などの機械関連業種でも減少に転じた。機械関連業種は製造業の中ではこれまで雇用増加の大きな部分を占めてきておりこうした業種でも雇用に減少がみられたことが製造業における新規求人減少離職者の増加など雇用失業情勢の全般的な悪化に結びついたといえよう。

第2に大企業での男子の雇用増加の堅調さが目立ったことである。非農林業雇用者の動きを企業規模別にみると500人以上の大企業では29万人増(56年16万人増)に対して30～499人の中企業が14万人増(同22万人増)1～29人の小企業が15万人増(同26万人増)と大企業での雇用増加の堅調さと中小企業での伸び悩みがみられた。これを男女別にみると大企業では男子27万人増に対して女子2万人増であったが小企業では男子2万人減に対して女子16万人増と対照的な動きをみせた。

大企業における男子雇用者の増加を年齢階級別にみると25歳未満の若年層(57年9万人増)の増加が目立った(付属統計表第1-9表)。若年層の増加は前でみたように54年以降新規学卒者の採用態度が好転してこの年齢層の入職者が増加していたことに加え労働力需給の悪化の中で自己都合の離職者が減少したことが影響している。また55～64歳の高年齢者の増加が中小企業だけでなく大企業でもみられるがこれは労働者構成の高齢化が進む中で近年における60歳定年制の進展等もあって「雇用動向調査」でみて大規模企業での「定年」による離職者が55年以降減少していることによってもたらされているものと考えられる。

第3に女子の雇用者の増加は第3次産業を中心にパートタイム労働者の増加によるところが大きかったことである。パートタイム労働者の動向を短時間雇用者(週間就業時間35時間未満雇用者)でみると女子は57年は前年比18万人増(56年10万人増)と女子非農林業雇用者の増加分(57年26万人増)の約7割を占めている。これを主な産業についてみると卸売・小売業では14万人増のうち短時間雇用者が9万人増サービス業では10万人増のうち5万人増と第3次産業での増加が目立っている。パート・タイム労働者の増加は女子にとって家事との両立が容易であることや企業にとって業務量の繁閑に応じて弾力的に雇い入れできることなど需要側供給側双方にこうした就業形態を求める動きのあることの結果でもある。ただその労働条件面では賃金や年次有給休暇の付与などについて一般の労働者との間に格差があることなどについては55年56年の労働白書でも指摘したところである。

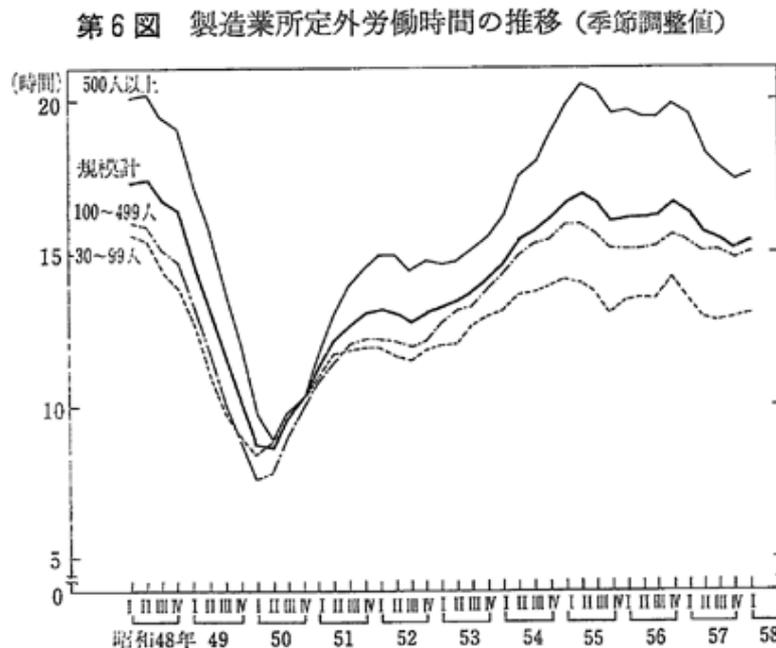
(労働時間と労働投入量の動向)

57年の月間総実労働時間は調査産業計では174.6時間で前年比0.2%減と55年以降3年連続で減少し製造業でも177.2時間で同0.4%の減少となった。労働時間の内訳をみると所定外労働時間は調査産業計では13.1時間で

18%減製造業では15.6時間で4.1%減といずれも56年(それぞれ1.2%減1.6%減)より減少幅が大きくなった。また所定内労働時間は調査産業計では161.7時間で0.1%減製造業では161.6時間で0.1%減といずれも前年とほぼ保合いであった(付属統計表第1-10表)。

製造業の所定外労働時間の動向を第6図によりやや長期的にみると第1次石油危機前の48年4～6月の17.4時間(季節調整値。以下同じ。)をピークとして以降大幅に減少したが50年以降生産が回復過程に入ったことから50年4～6月の8.6時間をボトムとして増加を続け55年4～6月には16.9時間と48年のピークにほぼ近い水準にまで増加した。その後もなお生産が増勢を示した中で所定外労働時間は弱含みながらほぼ横ばいで推移したがこれはすでにその水準が高くなっていたことが影響したものと考えられる。しかし57年に入って生産が減少したことに伴い所定外労働時間も57年1～3月には前期比1.8%減と減少に転じその後も4～6月4.6%減7～9月1.3%減10～12月1.4%減と減少を続けた。

第6図 製造業所定外労働時間の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

57年における所定外労働時間の動向を業種別にみると生産の低下が大きかった機械関連業種では前年に比べ6.8%減少し特に輸送用機器精密機器での減少が大きかった。また56年に生産の減少に伴って大きく減少した素材関連業種では57年も1.0%減と引き続き減少し56年に増加を示した消費関連業種でも1.8%減と減少した。一方事業所規模別にみると各規模とも56年に引き続き所定外労働時間は減少したが生産の減少もしくは伸び悩みの中で大企業では雇用が比較的堅調に推移したこともあって所定外労働時間は500人以上の大規模(前年比6.7%減)で最も大きく減少した30～99人の小規模(同4.7%減)でも消費関連業種で所定外労働時間が減少に転じたことなどを反映して56年より減少幅が大きくなった。

つぎにこうした労働時間の動向をもふまえて製造業の労働投入量の動向とその内容をみてみよう。生産が56年の前年比1.0%増から57年には同0.3%増と伸びが鈍化したことを反映して労働投入量の伸びも56年の前年比0.8%増から57年には同0.3%増と鈍化した。57年の労働投入量の内訳をみると労働時間は前にみたように前年比0.4%減(56年同0.3%減)と56年に引き続き同程度減少したが雇用量は同0.7%増(同1.1%増)と増加を続けたものの伸びの鈍化がみられ労働投入量の調整は労働時間の削減に加え雇用量の伸びの抑制という両面で行われた。

労働投入量の動きを四半期ごとにみると57年に入って雇用量の伸びの鈍化とともに労働投入量の伸びも小さくなったが4～6月以降労働時間が前年水準を下回ったことから急速に伸びが鈍化し10～12月には前年同期比0.7%減と前年水準を下回るに至った。これは生産が10～12月には前年同期比2.5%減と大幅に減少したことが影響している。

労働投入量の動きを業種別にみると機械関連業種では生産の伸びが大きく鈍化したこともあって労働投入量の

伸びも57年は前年比1.2%増(同4.1%増)と大きく鈍化した。それは雇用量の伸びが56年の4.3%増から57年の2.4%増に鈍化したこととともに所定内および所定外を含めた労働時間が56年の0.2%減から57年の1.1%減と大幅に減少したことによっている。素材関連業種では減産基調が長期間続いたことから労働投入量も前年比1.5%減(同2.3%減)と前年に引き続いて減少したがそれは雇用量の削減によっているところが大きい。また消費関連業種でも減産基調は続いたものの労働投入量は前年比0.1%減(同1.8%減)とわずかな減少にとどまった(第7図)。

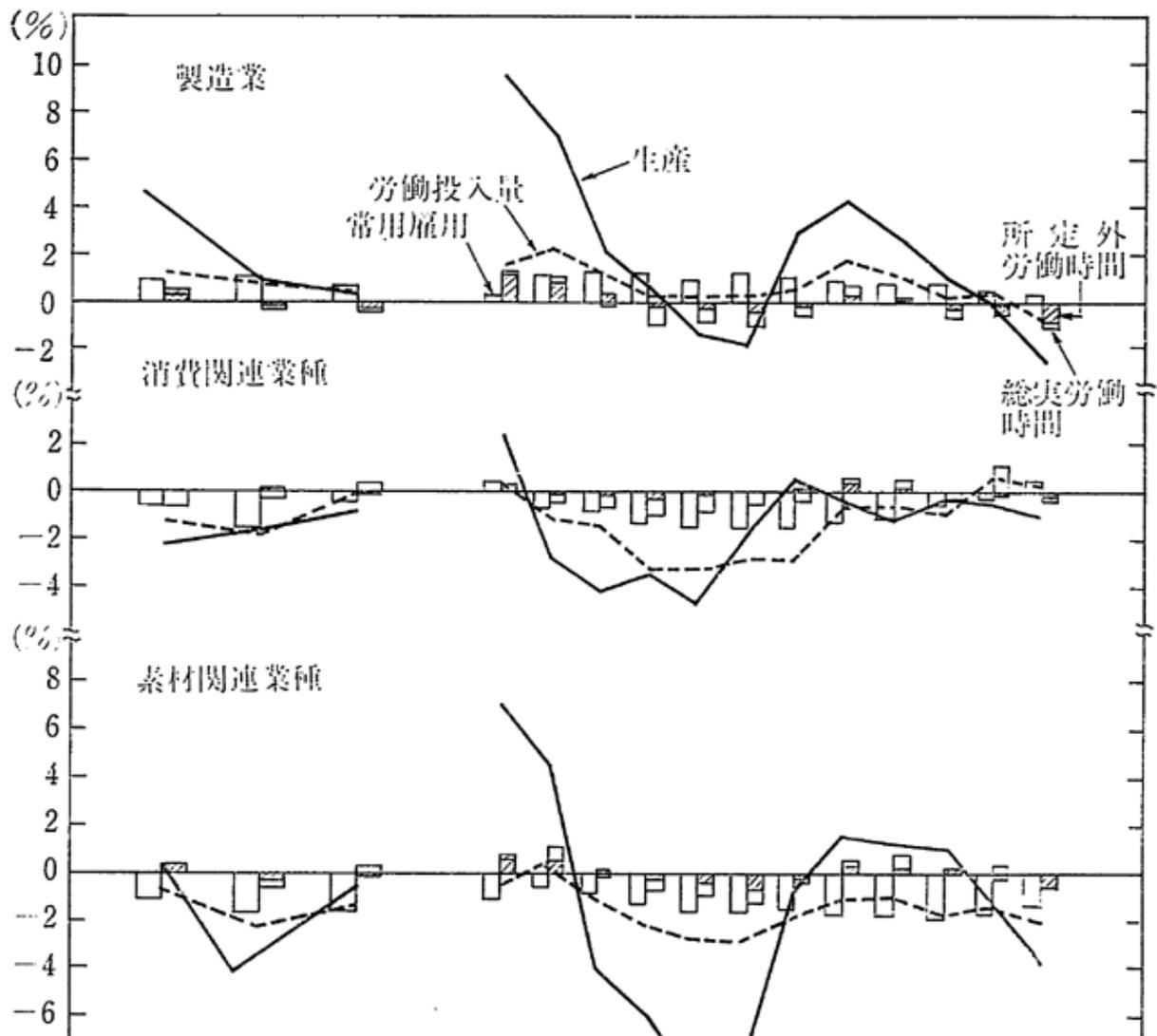
(完全失業率の上昇)

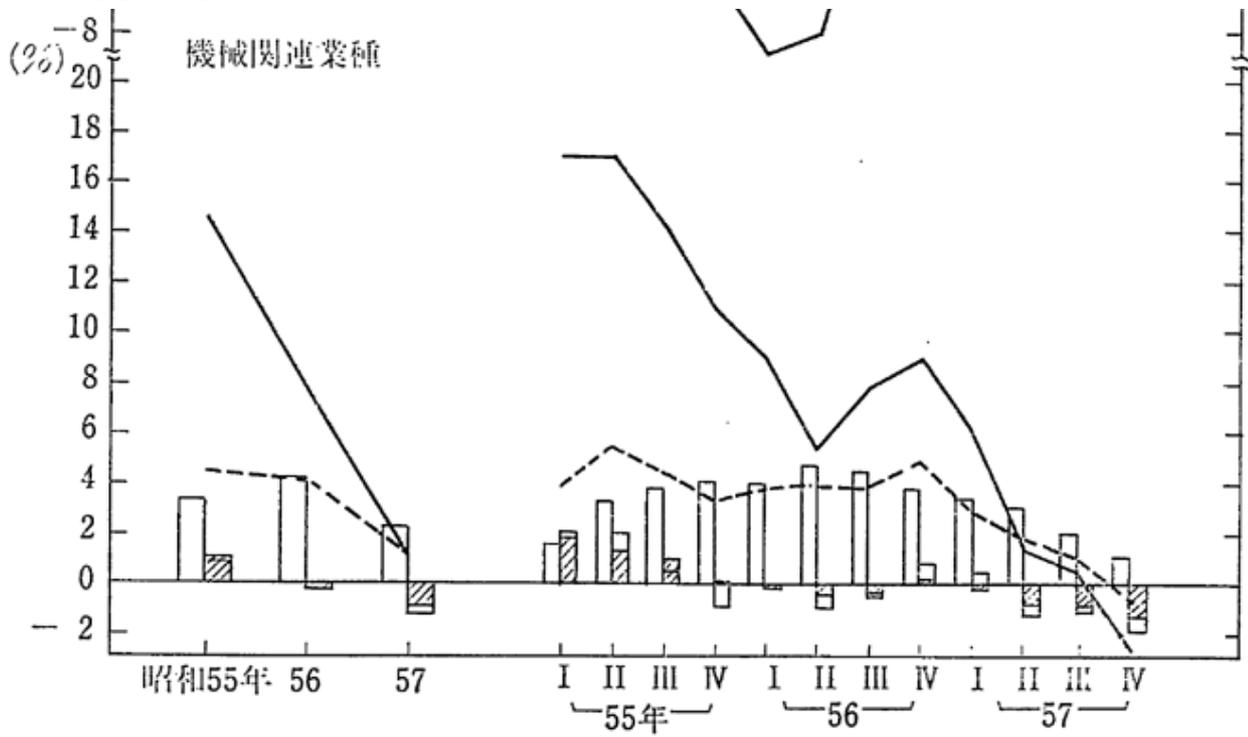
57年の完全失業者は136万人で高水準といわれた56年の126万人からさらに10万人増加しその増加幅でも56年の12万人増に続く大幅なものであった。完全失業者の増加は57年後半になって特に大きく四半期ごとの前年同期差をみると57年前半は1~3月5万人増4~6月6万人増であったが7~9月には13万人増10~12月には16万人増と増加幅が大きくなった。男女別にみると男子が84万人で前年に比べて5万人増女子が52万人で同5万人増となっており56年(男子8万人増女子4万人増)には男子の増加が大きかつたのに対し57年は男女とも同程度の増加となった。

こうした完全失業者の大幅な増加を反映して完全失業率も急速に上昇した。完全失業率を季節調整値でみると55年1~3月をボトムとして上昇基調にあり56年7~9月に一時低下したが10~12月には再び上昇に転じ57年に入ってから1~3月の2.26%から10~12月の2.43%まで一貫して上昇を続けた。この結果年平均では56年の2.2%から57年は2.4%に上昇し30年の2.5%以来最も高い水準となった。男女別には男子が2.4%(56年2.3%)女子が2.3%(同2.1%)となった(第8図)。

第7図 生産と労働投入量の動き

第7図 生産と労働投入量の動き (前年同期比増減率)





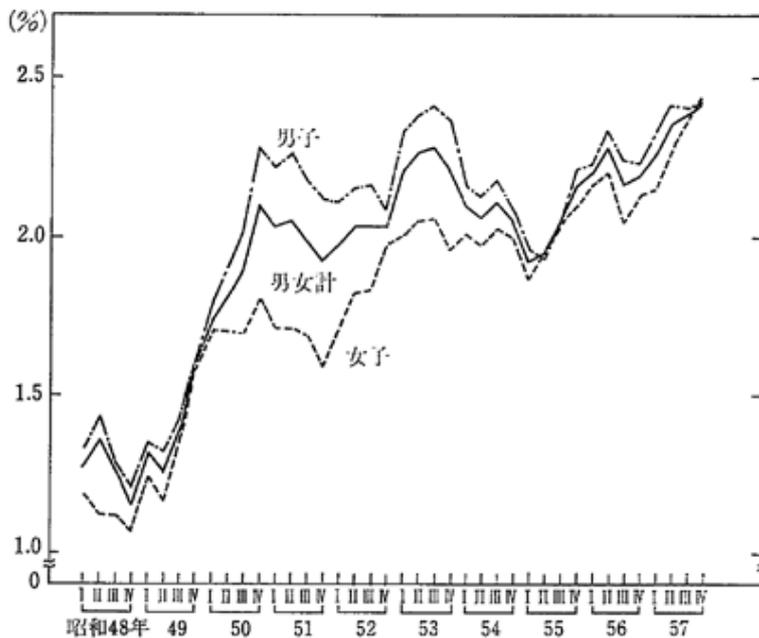
資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

通商産業省「通産統計」

(注) 業種区分は第2図に同じ。ただし、生産の消費関連業種については、衣服および家具は除く。

第8図 完全失業率の推移

第8図 完全失業率の推移 (季節調整値)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

完全失業者の増加を年齢別にみると57年後半には男女とも若年層(15~24歳)で増加しているが再就職の難しい男子高年齢層(55歳以上)や労働供給の増加している女子中年層(40~55歳)の増加も大きくまた世帯上の地位別には男子世帯主が57年1~3月の前年同期差1万人増から10~12月には同5万人増と期を追って増加した(付属統計表第1-11表)。

58年に入って完全失業者は1~3月には前年同期に比べ28万人増と大幅な増加を示した完全失業率も季節調整値で2.68%と著しく上昇している。

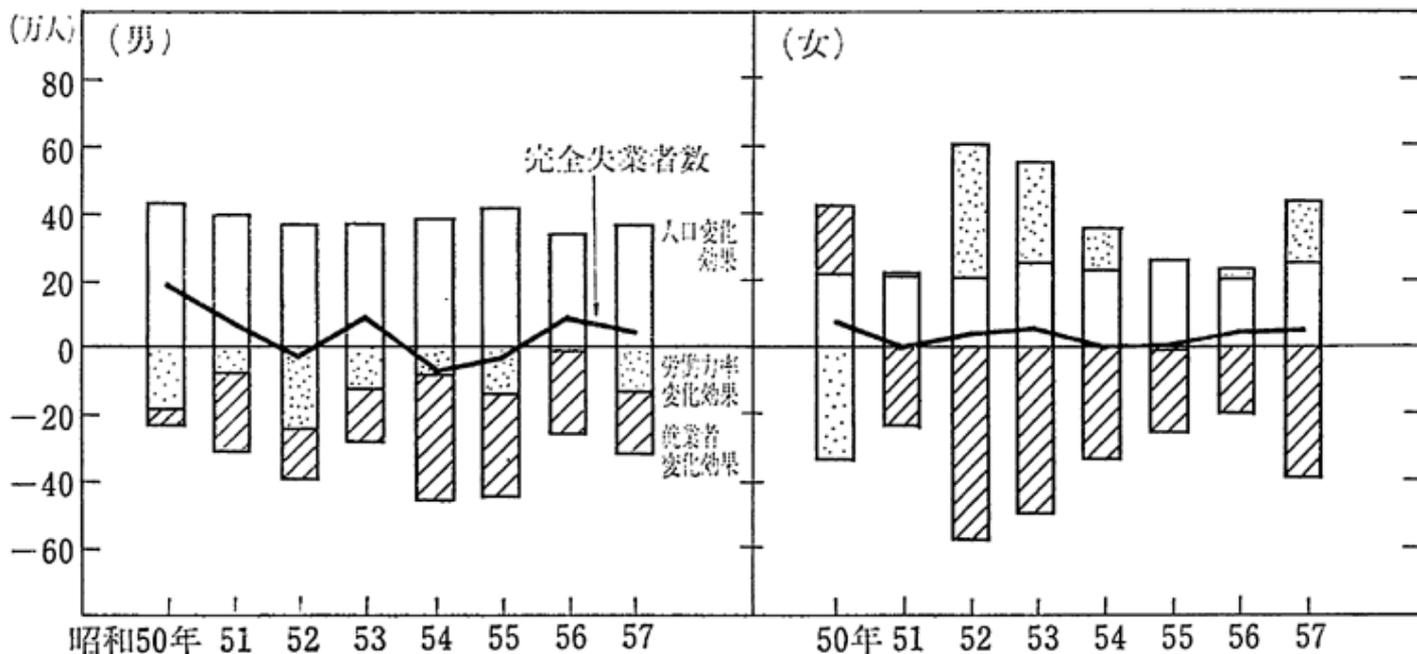
なおこれについてはこの時期に行われた「労働力調査」の新サンプル移行に伴う措置等が影響している可能性も否定できないので同調査の諸数値の前年同月との接続には十分留意する必要があると思われる。

こうした失業の動向を雇用保険の業務データについてみると失業給付(基本手当)を受けている受給者実人員は56年に前年比12.8%増と大幅な増加に転じたあと57年に入っても同10.9%増(男子12.2%増女子9.5%増)と大幅な増加を続けた。また基本受給率(受給者実人員/(被保険者+受給者実人員))も56年の2.76%から57年は2.99%(男子2.21%女子4.61%)に上昇した(付属統計表第1-12表)。

このように56年に続き57年も完全失業者は大幅に増加したが完全失業者の変動をそれに影響を与える労働供給側の要因と労働需要側の要因とに分けてみてみよう。労働供給側の要因は生産年齢人口(15歳以上人口)増加効果と労働力率変化効果に分けた労働需要側の要因を就業者の変動としてとらえることとする。こうした関係をみたのが第9図である。これによれば男子については57年は生産年齢人口の増加は56年より大きかったが労働力率が高年齢層で低下したことから全体でも労働力人口の増加は小さなものになった。しかし就業者の増加が業主・家従の減少もあって労働力人口の増加を吸収できなかつたことが完全失業者の増加に結びついたといえよう。こうした関係は完全失業者が大幅に増加した50年53年にもみられたところである。他方女子については雇用者の伸びの鈍化はあったものの就業者の増加は生産年齢人口の増加を上回るものであった。しかし労働力率が15~24歳の若年層を除きすべての年齢階級で上昇したことから労働力人口の増加が大きく就業者の増加がこれを吸収するまでには至らなかつたことが完全失業者の増加に結びついたといえよう。

第9図 完全失業者の増減の変動要因

第9図 完全失業者の増減の変動要因（前年差）



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) 要因分解は次式による。

$$U = L - E = N \cdot R - E$$

$$\Delta U = \underbrace{\Delta N \cdot R}_{\text{人口変化効果}} + \underbrace{N \cdot \Delta R}_{\text{労働力率変化効果}} - \underbrace{\Delta E}_{\text{就業者変化効果}}$$

人口変化効果 労働力率変化効果 就業者変化効果

ここで、 U ：完全失業者、 L ：労働力人口、 N ：生産年齢人口、 R ：労働力率、 E ：就業者

つぎに失業の内容についてみてみよう。まず離職して雇用保険の受給資格を得た者の数(受給資格決定件数)の動きをみると前にみたように57年1～3月前年同期比7.5%増4～6月同11.7%増7～9月同9.0%増10～12月同10.6%増と年間を通して高い増加を示し年平均では前年比9.7%増(56年同11.6%増)となった。男女別にみると男子が前年比10.3%増女子が同9.2%増と男女とも大幅な増加を示しており離職者の増加が引き続き顕著であった。こうした離職者の離職理由を「雇用動向調査」で57年上半期についてみてみると前にみたように会社都合の離職者が男女とも大幅に増加したが離職者全体に占める会社都合離職者の割合は男子が23.2%(56年年間19.7%)女子が12.4%(同12.0%)と男子での会社都合による離職者の高まりが著しかった。また「労働力調査特別調査」により各年3月時点での完全失業者について失業理由別の割合をみると56年においては男女とも「より良い条件の仕事を探す」などのため自発的に離職した失業者の割合が最も高かったが57年においては男子では「人員整理会社倒産など」のため等の非自発的理由により離職した失業者の失業者全体に占める割合が36.7%と最も高く他方女子では「収入を得る必要が生じた」「余暇ができたから」等の離職以外の非労働力からの失業者の割合が43.9%で約半分を占めて最も高いなど男女によって違いがみられた。なお「労働力調査特別調査」により失業期間をみると「3か月以上」にわたる長期間の失業者の割合は男子が52.2%(56年50.0%)女子が50.9%(同42.6%)と女子を中心とした失業期間の長期化がみられた(付属統計表第1-13表)。

以上のように57年の完全失業者の増加の背景には男子については景気停滞を反映して非自発的離職者の増加の影響が大きかった。他方女子については離職者の増加とともに非労働力からの労働市場への参入が大福となるなど労働力供給行動の変化も影響していたと考えられる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

(2) 労働力需給,雇用・失業の動向

3) 今次雇用調整の特徴

これまでみてきたように雇用・失業情勢は53年末から54年にわたる第2次石油危機を契機とした景気停滞の中で悪化に転じたあと57年に入って全般的に厳しさを加えている。こうした57年の雇用・失業情勢の深刻化は基本的には第2次石油危機後の雇用調整過程の一環としてとらえられよう。

前回の石油危機後の雇用調整においてはインフレ率の急激な加速等により49年にはマイナス成長におちいりその直後の雇用調整も大きなものとならざるをえなかつたが今回はインフレ率もゆるやかなものにとどまったこと等から堅調な経済成長を維持しその分その直後の雇用調整もわずかなものにとどまったといえよう。ただ第1次石油危機後実質経済成長率が高度成長時代の40～48年の平均10%程度から50～53年の平均5%程度と半減したことからその後の雇用面にあらわれた構造的調整も厳しいものとなりその後十分な調整がすまないうちに今回の石油危機に見舞われたという面がある。

ここでは第2次石油危機以降の今回の雇用調整過程を第1次石油危機後のそれと比較しながらその特徴を検討することとする。今回の雇用調整過程の特徴としては第1に調整期間が長期化しておりしかも57年末でもなお回復過程になかつたこと第2に雇用調整の程度はこれまでと比べて軽微であったこと第3に中小企業での雇用調整が進展していることの3点が指摘できる。以下それらの点について詳しくみていくことにする。

(長期化する雇用調整)

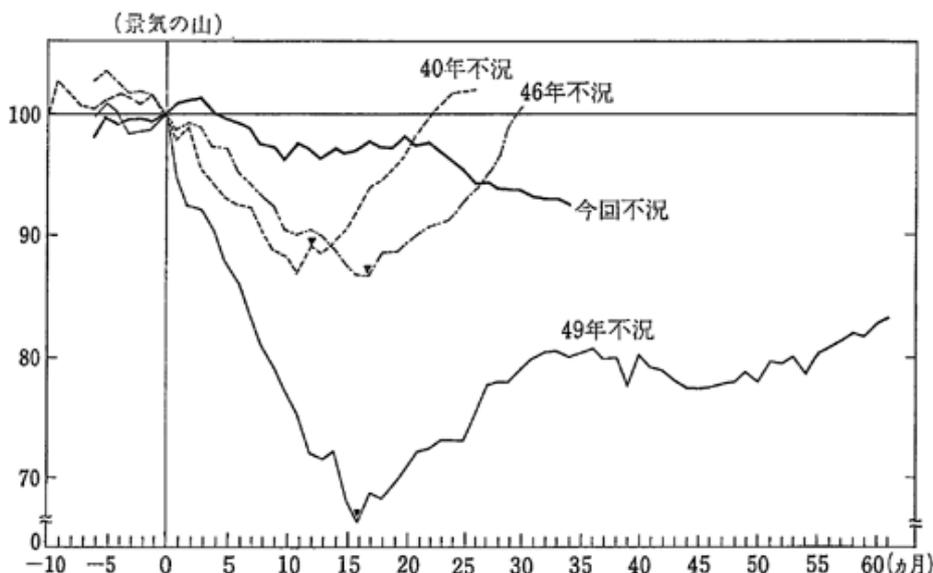
景気後退に伴って生産をはじめとした経済活動が停滞する場合それに対応して企業は労働投入量の増加を抑えたり減少させたりすることによって雇用調整を進める。これまでのわが国企業の経験をふまえてその特徴をみるとそうした雇用調整を進める場合所定外労働時間の削減を中心とした労働時間の短縮中途採用の抑制といった調整策を優先し現に雇用している労働者の解雇といった手段に及ぶ調整策は極力回避してきたことが指摘できよう。ただその場合でも臨時・季節労働者やパートタイム労働者といった有期的雇用者については雇用契約期間の満了に伴って再雇用しないという形で雇用量の削減を図ることはある程度みられた。

ここではこうした景気変動に伴う雇用調整の動きを総合的に判断するため「雇用調整指標」を用いている。この指標は上でみたようなわが国企業における雇用調整の一般的な流れをもとに所定外労働時間指数(製造業)新規求人数(全産業)雇用保険離職票提出率(一般被保険者+短期特例被保険者)という3つの指標をコンポジットインデックスの手法により1つの指標として表現することにより雇用調整の期間・規模等を総合的に示そうとするものである。なおこの指標は同じ目的のために50年の労働白書においてすでに開発されたものであり今回の試算に当たってそれに若干の改善を施した。

この雇用調整指標の動きを40年以降における景気後退局面でみたのが第10図であるが景気変動と極めて密接な変動を示しており短期的な調整過程を十分に表現するものといえよう。この雇用調整指標の動きをみると第2次石油危機後の景気の後退によって雇用面でも55年6月より雇用調整に入ったことがわかる。今回の雇用調整については第1次石油危機後の雇用調整と比較すれば雇用調整指標の低下の程度は小さなものにとどまっている。すなわちピークからボトムまでの低下の程度は40年不況で15.1%(39年1月から40年9月)46年不況で16.2%(45年2月から46年12月)49年不況で34.6%(48年6月から50年3月)に対して今回は8.6%(55年5月から57年12月)と小さい。しかし前回までは景気の山から11～17ヵ月後にはボトムに達していたが今回の雇用調整では10ヵ月後の55年12月まで低下したあと56年12月まで明確な回復がみられないままほぼ横ばいで推移し57年に入ってさらに一段と低下した。このように今回の雇用調整はすでに3年もの長期間に及んでおりしかも調整が2段階にわたっているという特徴がある。なお前回の雇用調整過程においても48年11月から50年3月までと51年11月から52年8月までの2つの低下局面を含む2段階調整を含んでいるが2回の低下局面の間には明瞭な回復過程をもつとともに2段階目の低下の程度は小さい。

第10図 雇用調整指標の推移

第10図 雇用調整指標の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」, 「職業安定業務統計」, 「雇用保険事業月報」より労働省労政局労働経済課で試算

- (注) 1) それぞれ景気の山を100とした指数であり、▼印は景気の谷をあらわす。
 2) それぞれの景気後退期における日付は次のとおりである。
 40年不況……39年10月～40年10月, 46年不況……45年7月～46年12月,
 49年不況……48年11月～50年3月, 今回不況……55年2月～
 ただし、今回不況の日付については確定したものではない。

さらに景気の転換点との時期的対応をみるとこれまでは景気が底をうって回復過程に入るとほぼ同時に雇用調整指標もボトムを迎えて上昇に転じていることが観察されたが今回については57年12月まででみるかぎり雇用調整指標はさらに低下を続けており2段階目の雇用調整局面がいぜん継続しているとともにその調整程度がさらに深くなってきた。

以上のように雇用調整指標からみた今回の景気後退に伴う雇用調整過程の特徴をまとめると今はまだ調整の程度は過去の調整過程と比べて小さなものにとどまっているが2段階の調整を含め調整期間が長期化しておりしかも2段階目の調整の方が大きいといえよう。

(雇用調整の内容)

景気停滞が長期化する中で企業の業況は57年に入って急速に悪化した。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により業況判断をみると製造業では56年1～3月から「悪い」とする企業の割合が「良い」とする企業の割合を上回り57年に入ってから期を追って「悪い」とするものが増加している。特に製造業大企業(1000人以上)では57年に入ってから輸出が大幅に減少したことに加え素材関連業種での構造的な問題も深刻化したことなどにより業況判断は急速に悪化した。また製造業以外の企業においてもその程度は製造業に比べてゆるやかではあるものの業況を「悪い」とする企業が増加してきている。

一方57年においては雇用過剰感をうったえる企業の割合も急速に増加した。同調査により雇用人員判断を製造業についてみると56年1～3月まで「不足」とする企業の割合が「過剰」とする企業の割合を上回っていた。

その後「過剰」とするものが上回るようになったがその程度は小さかった。しかし57年に入って「過剰」とする企業の割合が急速に増加した。こうした急速な雇用過剰感の高まりについては1つには製造業大企業の雇用過剰感が急速に高まっていることがあげられる。2つには57年1～3月まではむしろ「不足」とする企業の割合が上回っていた製造業中小企業(30～99人)でも57年に入ってから逆転して「過剰」とする企業の割合が多くなったことが指摘できよう。また非製造業でも雇用過剰感をうったえる企業が増加している。

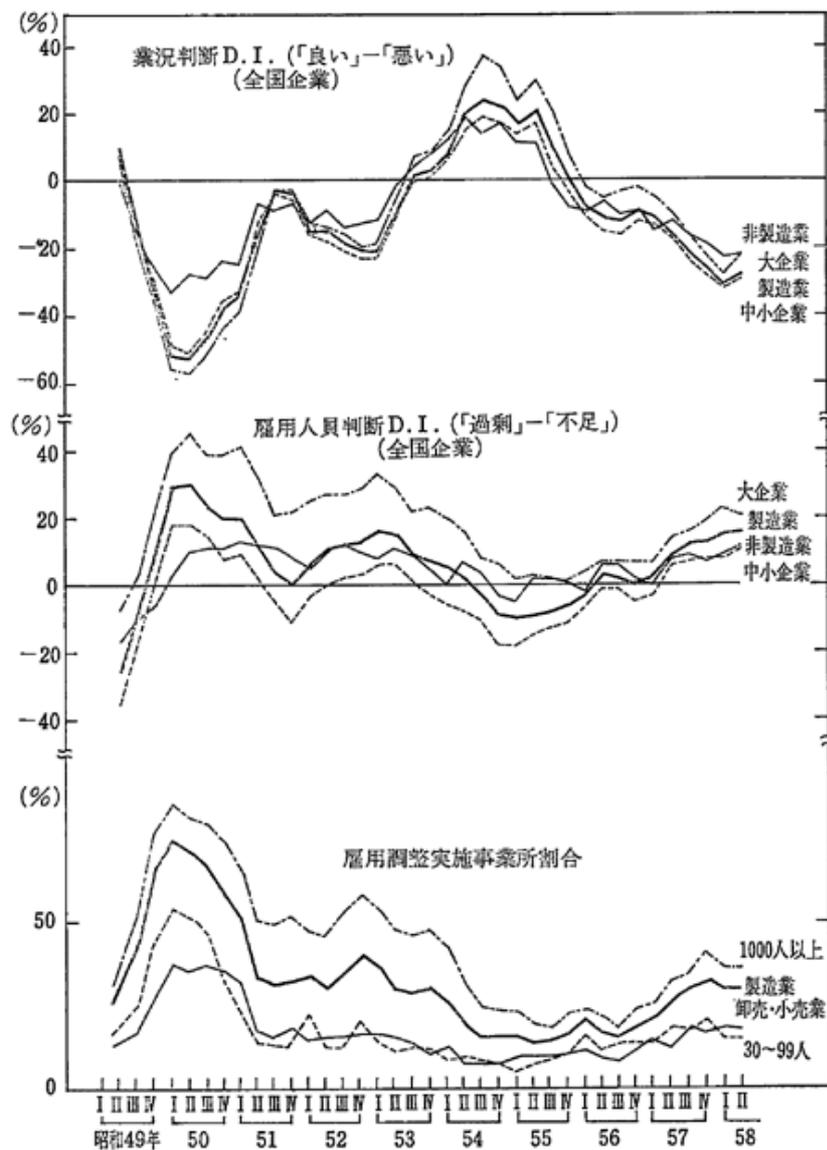
こうした企業における業況判断の悪化と雇用過剰感の高まりの中で57年においては雇用調整を実施する企業も急

速に増加した。「労働経済動向調査」により何らかの雇用調整を実施した事業所の割合をみると製造業においては56年10～12月より増加しはじめ57年に入ってから期を追って実施事業所割合が増加し57年10～12月には31%と約3分の1の事業所が何らかの雇用調整を実施するに至った。しかしこれを過去の雇用調整過程と比較すればその水準はまだ低い段階にある。すなわち製造業のこれまでの実施事業所割合のピークと比較すると57年10～12月の実施事業所割合は50年1～3月の74%はもちろん52年10～12月の39%をも下回っている(第11図)。

このように全体としてみた雇用調整実施事業所割合は第1次石油危機直後の50年およびその後の減量経営の進展した52～53年から比べれば現在までのところ小さいものにとどまっているがこうした点はその調整内容にもあらわれている。すなわち製造業について雇用調整実施事業所における雇用調整方法をみると雇用調整実施事業所割合が最も高くなった50年1～3月においては「残業規制」(51%)「中途採用の削減・停止」(44%)にとどまらず「配置転換・出向」(22%)「臨時・季節・パート労働者の再契約浮止解雇」(21%)から「一時休業」(21%)「希望退職者の募集・解雇」(7%)までをも含めた多様な雇用調整の方法が幅広く実施された。また新規学卒者に対する採用態度も著しく冷え込んだ。しかし今回は雇用調整実施事業所割合が最も高くなった57年10～12月において比較的高い割合を示しているのは「残業規制」(19%)「中途採用の削減・停止」(14%)「配置転換・出向」(9%)であるがいずれも50年1～3月はもとより52年10～12月をも下回っておりまた「一時休業」「希望退職者の募集・解雇」がそれぞれ1%と極めて少ない割合にとどまっている。さらに新規学卒者に対する採用態度にもかげりがみられたが前にみたように前回ほどの落ち込みを示していない(第12図)。

第11図 雇用調整の進行

第11図 雇用調整の進行



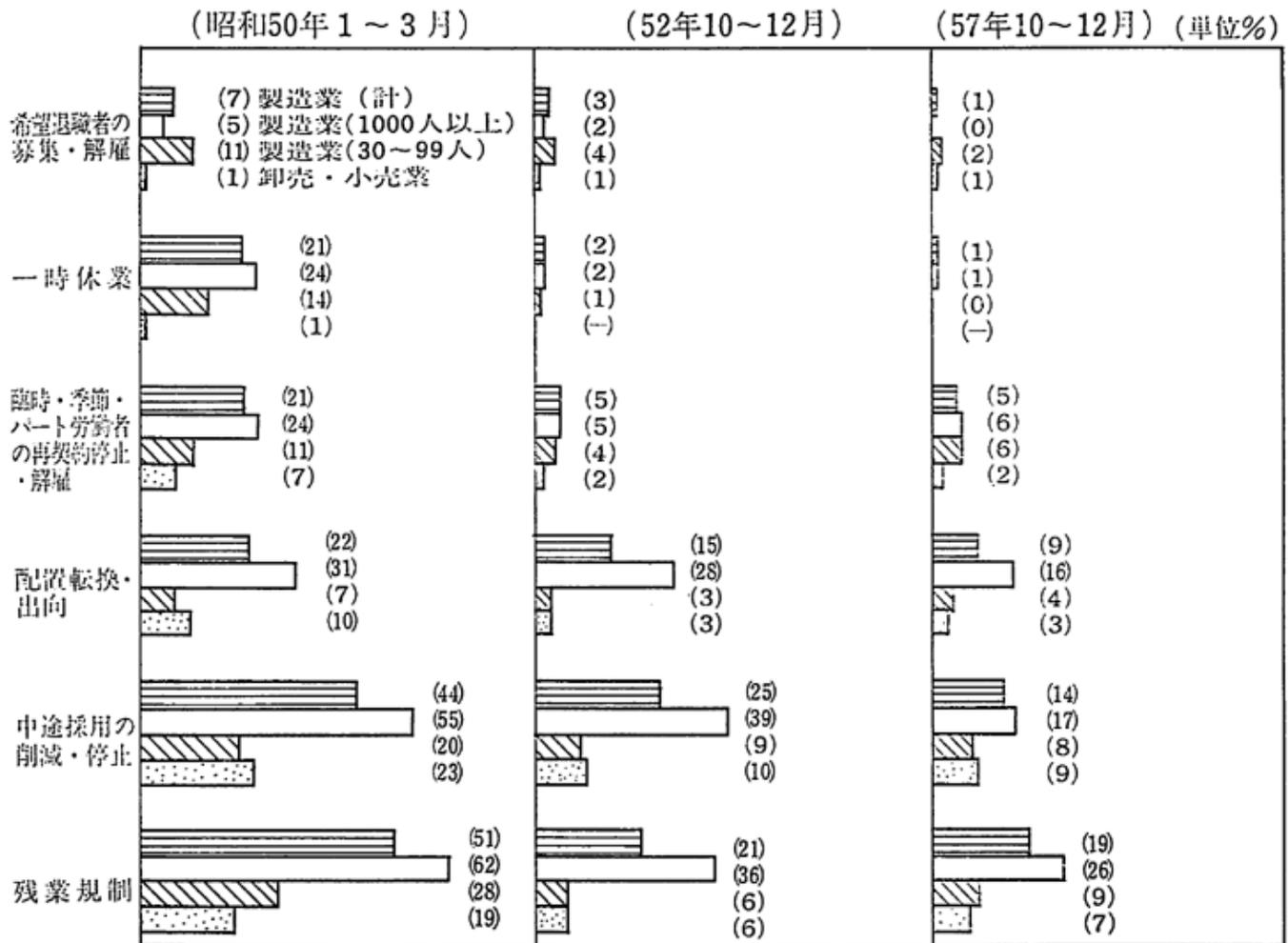
資料出所 労働省「労働経済動向調査」

日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 雇用調整実施事業所割合の58年4~6月は実施見込みである。なお、規模は企業規模である。

第12図 雇用調整の方法別実施事業所割合

第12図 雇用調整の方法別実施事業所割合



資料出所 労働省「労働経済動向調査」

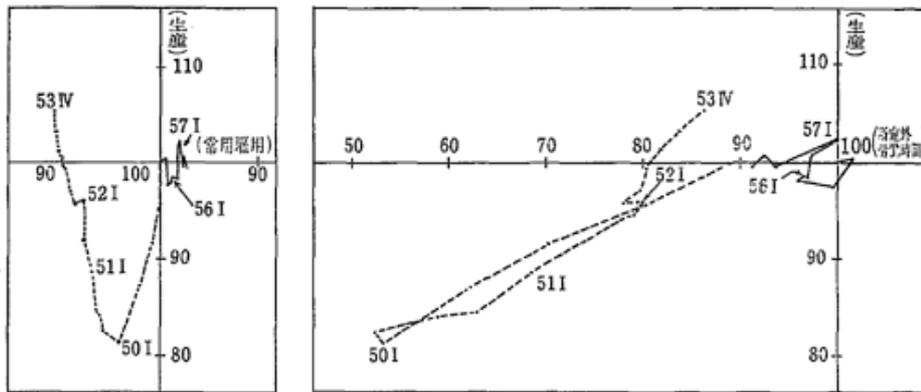
(注) 規模は企業規模であり、()内の数字は実施事業所割合である。

こうした雇用調整の方法の違いは第1次石油危機後と第2次石油危機後とにおける製造業の生産と常用雇用指数および所定外労働時間指数の動きの違い(いずれも季節調整値)にもみられた。第1次石油危機後の48年10～12月以降の生産の減少過程においては生産の減少が大幅であったこともあって所定外労働時間が大幅に減少するとともに雇用の減少もみられた。その後の50年以降の生産の回復過程においては所定外労働時間の増加はみられたものの減量経営が進められたことを反映して雇用の減少は53年末まで続いた。しかし第2次石油危機後では生産は55年7～9月に一時減少したものの輸出および設備投資の増加を背景に56年10～12月まで堅調な増加を続けたが所定外労働時間の増加はほとんどみられずむしろ雇用の増加がみられた。その後57年に入って生産は減少に転じたがそれに対しては雇用の増勢はとまったものの大幅な減少はみられず所定外労働時間の減少がみられた(第13図)。

こうした生産の減少過程における常用雇用の動きの違いについては今回の生産の減少の程度が前回と比べてもまだ軽微にとどまっていたことが基本的背景にあるがそれとともに今回は雇用の過剰感がこれまであまり強くなかったことと前にみたように所定外労働時間がすでに55年初めに以降高水準に達していたことも影響していよう。

第13図 製造業における生産と常用雇用・所定外労働時間の関係

第13図 製造業における生産と常用雇用・所定外労働時間の関係（季節調整値）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
通商産業省「通産統計」

(注) 「実線」は55年1～3月から57年10～12月の55年1～3月を100とした指数の推移であり、「点線」は48年10～12月から53年10～12月の48年10～12月を100とした指数の推移である。

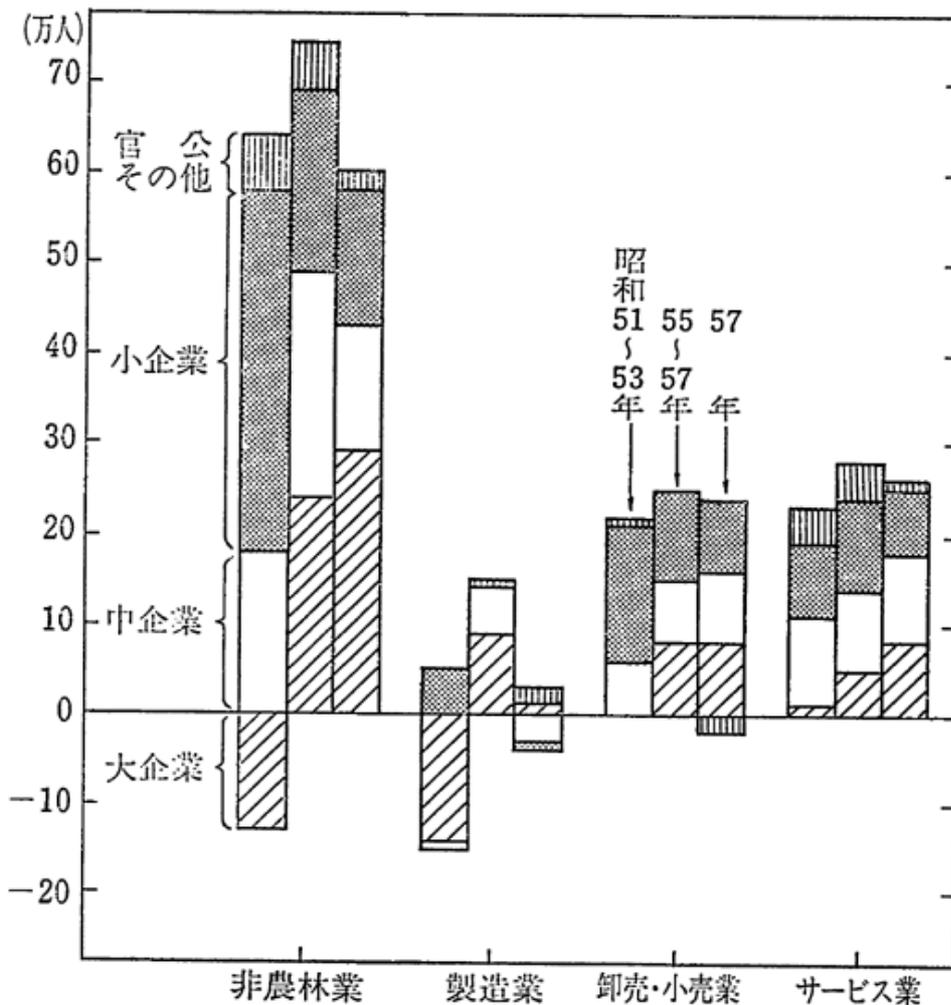
(中小企業での雇用調整の進展)

第2次石油危機後の雇用調整は中小企業において第1次石油危機後に比べて雇用の伸びの鈍化や雇用調整実施事業所の割合の高まりなどより厳しい形であらわれていることが特徴である。

製造業の中小企業や卸売・小売業等の非製造業においては第1次石油危機後の雇用過剰感の高まりは相対的に小さく製造業の中小企業においては51年以降にはむしろ雇用の不足感さえみられた。このため小企業(1～29人)では雇用者は50年でも前年差23万人増と増加し51～53年の間には年平均40万人増と大幅な増加がみられた。第2次石油危機後においては大企業では雇用過剰感の高まり雇用調整実施事業所割合の急速な増加がみられるものの52～53年頃の水準からみればまだ低く雇用者は55～57年の間に年平均24万人増(51～53年の年平均は13万人減)と堅調な増加を続けている。しかし中小企業においては57年には雇用過剰感雇用調整実施事業所割合とも52～53年頃の水準と同水準かそれを上回る水準に達しておりまた雇用の伸びも55～57年の間に小企業で年平均20万人の増加と51～53年の間の増加の半分程度にとどまり57年も15万人増にとどまった。また中企業(30～499人)では55～57年の間に年平均25万人の増加を示したものの57年には14万人増と雇用の伸びの鈍化がみられた。こうした最近の雇用の伸びの鈍化は製造業の中小企業ばかりでなく卸売・小売業サービス業の中小企業においてもみられ第2次石油危機後の中小企業の雇用環境が厳しいものになっていることを示している(第14図)。

第14図 規模別にみた雇用者の動向

第14図 規模別にみた雇用者の動向（前年差）



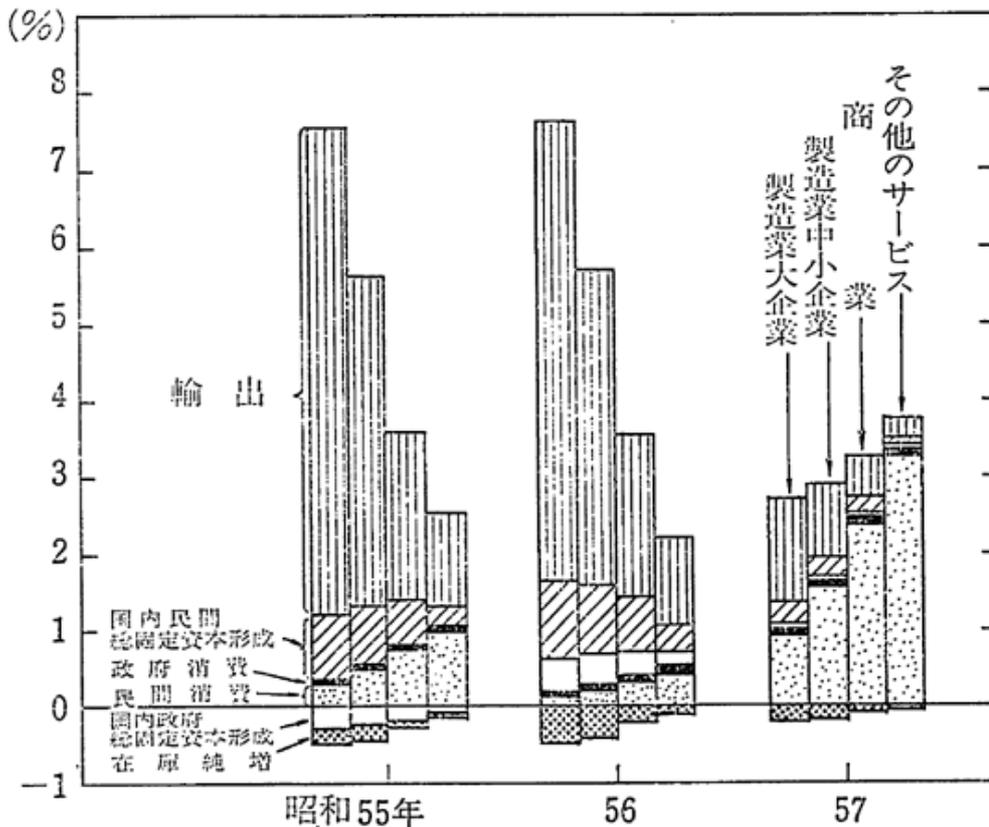
資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) 51～53年および55～57年は、1年当たりの平均増減差である。

こうした最近における中小企業での雇用調整の進行雇用の伸び悩みについては第1に第2次石油危機後の経済の需要構成の変化が中小企業に不利に働いたことが指摘できよう。第2次石油危機後の経済成長の最終需要項目別寄与度をみると輸出と設備投資の寄与度が大きい一方中小企業の依存する個人消費の寄与度は小さなものにとどまるとともに住宅投資の寄与度はマイナスとなっていた。こうした最終需要の動向がどの程度生産を誘発したかを通商産業省「昭和55年産業連関表(延長表)」により試算してみると第15図のとおりとなっている。製造業大企業での生産誘発額の増加は55年の前年比7.1%増56年の同7.1%増と大幅であったが製造業中小企業では55年同5.2%増56年同5.3%増にとどまりまた中小企業の割合が高い商業では55年56年とも同3.3%増その他のサービス業で55年同2.4%増56年同2.1%増と伸びが小さく規模間の生産誘発額の伸びの跛行性が大きかった。もっとも57年においては輸出と設備投資の成長寄与度は著しく小さくなるとともに個人消費の成長寄与度が大きくなったこともあって規模間の跛行性は縮小した。しかし跛行性は縮小したもののいずれの規模・業種でも57年の生産誘発額の増加は小さなものにとどまっており中小企業の経営への圧迫が解消されたわけではないと考えられる。

第15図 最終需要項目別生産誘発額の動向

第15図 最終需要項目別生産誘発額の動向（前年比増減率）



資料出所 経済企画庁「国民所得統計」

通商産業省「昭和55年産業連関表（延長表）」、「工業統計」（55年）により
労働省労政局労働経済課推計

(注) 1) 計算方法は次のとおりである。

t 期における生産誘発額 (Y^t) は、

$$Y^t = \sum_j \sum_i \frac{W_i \cdot a_{ij} \cdot X_j^t}{\sum_i W_i}$$

a_{ij} : 業種別・最終需要項目別生産誘発係数

X_j^t : t 期の最終需要項目別総支出額（50年基準実質，季調済年率）

W_i : i 業種のウェイト

2) 製造業の大企業と中小企業の業種別 ウェイトについては、「工業統計」（55年）に基づいて，規模300人以上を大企業，300人未満を中小企業として，各規模の業種別付加価値額により求めた。

第2には第1次石油危機後大企業においては経営の効率化が徹底して進められたのに対して中小企業では相対的に効率化への対応が遅れたことが指摘できよう。この状況を労働分配率の動向を通してしてみると製造業の労働分配率は48～50年度にかけて各規模とも大幅に上昇したがその後55年度にかけて大企業においては着実な低下がみられたのに対して中小企業や零細企業では高い水準で横ばいを続けた。あとで詳しく触れるようにこれには雇用の増加が大きかったことによる人件費の上昇もあるがそれとともに原材料の節約や省エネルギーなどの中間投入比率の低下が大企業に比べて小さく従って付加価値率の低下が相対的に大きかったことが影響している。こうした労働分配率の高どまりやその要因としての付加価値率の低下などにみられる経営の効率化への対応の遅れは中

小企業の利益を圧迫しひいては最近における雇用の伸び悩みに結びついていると考えられよう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

(3) 賃金の動向

1) 鈍化した賃金上昇率

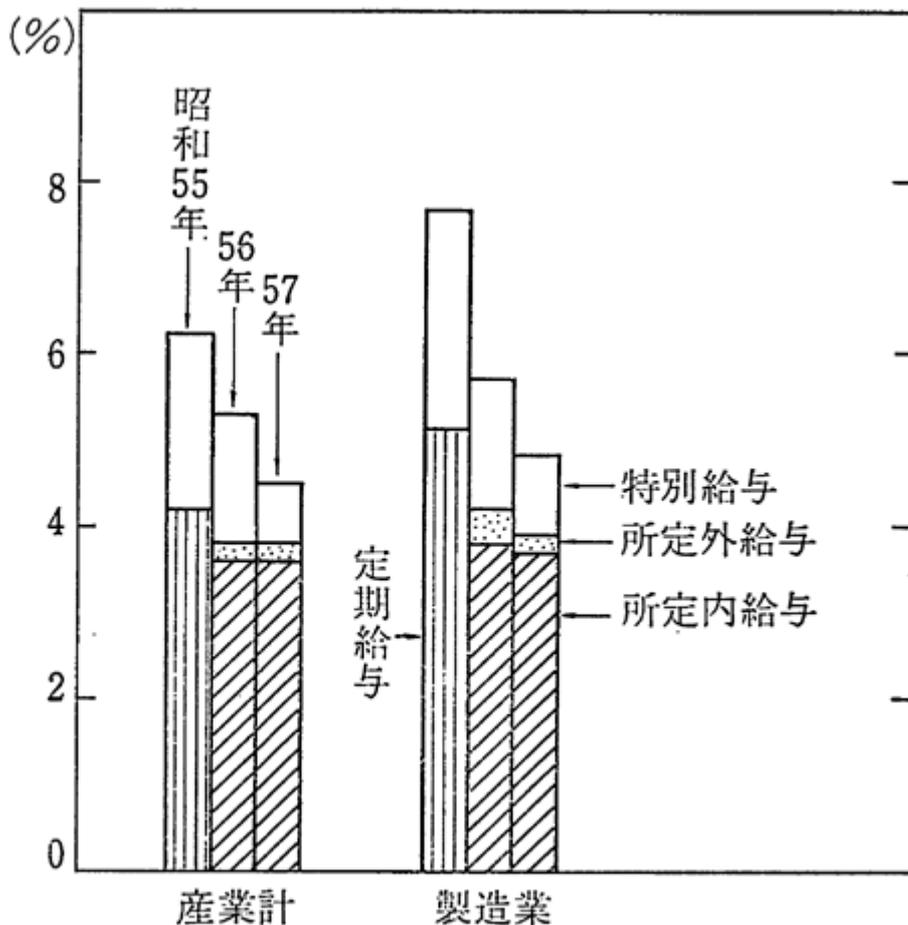
57年の現金給与総額の動向を労働省「毎月勤労統計調査」でみると事業所規模30人以上については調査産業計で4.5%増と56年の5.3%増を下回り製造業でも56年の5.6%増から57年は4.8%増と上昇率は鈍化した(付属統計表第1-14表)。しかし消費者物価が56年の前年比4.9%の上昇から57年には2.7%の上昇と極めて落ち着いた動きとなったことから実質賃金は調査産業計でみて56年の0.4%増から57年は1.7%増と堅調な増加を示した。

給与の内訳別に名目の上昇率をみると調査産業計では所定内給与は5.3%増と56年と同じ上昇率であったが所定外給与は3.2%増(56年4.2%増)特別給与は2.6%増(同5.6%増)といずれも56年よりも上昇率が鈍化した。現金給与総額の上昇率に対する給与の内訳別の寄与度をみると所定内給与3.6%(同3.6%)所定外給与0.2%(同0.3%)特別給与0.7%(同1.5%)となっており特別給与の寄与度の低下が著しい。また製造業でみても所定内給与は5.6%増(同5.7%増)所定外給与は2.4%増(同4.0%増)特別給与は3.7%増(同5.9%増)といずれも56年の上昇率を下回り寄与度もそれぞれ3.7%0.2%0.9%(同それぞれ3.8%0.4%1.5%)となっており調査産業計と同様特別給与の寄与度の低下が大きかった(第16図)。

特別給与は56年に賃金の伸びが低かった不動産業や木材・木製品パルプ・紙化学などで伸びが大きくなった以外はいずれの産業・業種でも伸びは鈍化した。

第16図 賃金上昇率と給与の内訳別寄与度

第16図 賃金上昇率と給与の内訳別寄与度



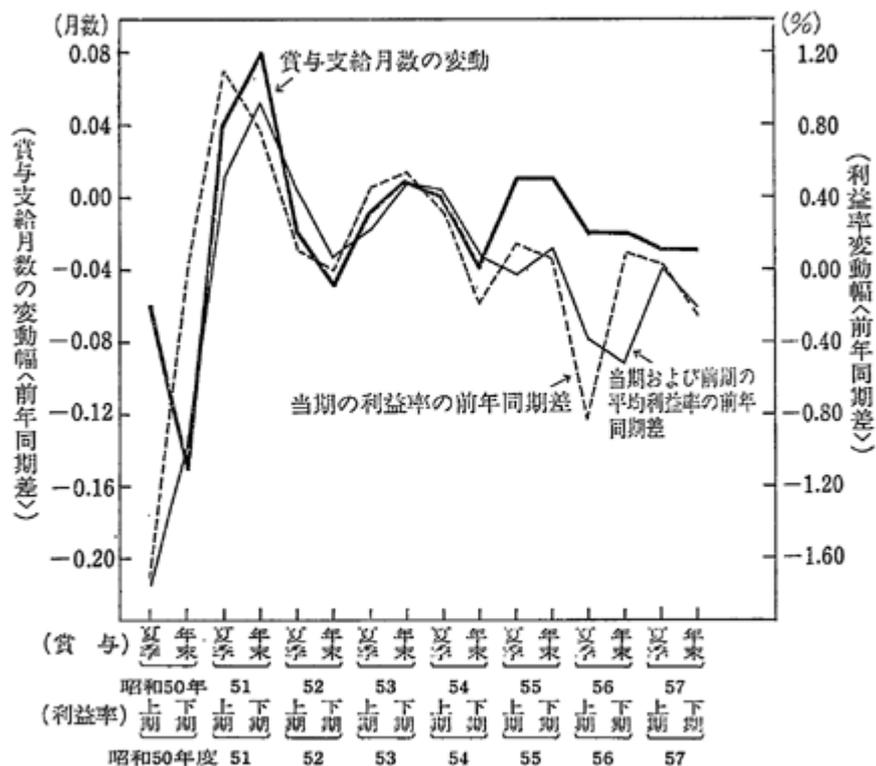
資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 事業所規模30人以上についてである。

このように57年における賃金の伸びに大きな影響を与えた特別給与の伸びの鈍化はそのほとんどを占める賞与の伸び率が低かったことが影響している。57年における賞与の伸び率を「毎月勤労統計調査」(特別集計)によってみると夏季賞与は調査産業計で前年比4.1%増(56年同5.3%増)製造業で4.7%増(同5.1%増)また年末賞与は調査産業計で3.9%増(同5.3%増)製造業で3.6%増(同5.7%増)といずれも56年に比べ鈍化した。賞与は毎月支払われる給与(定期給与)とは違って企業の利益配分という性格が強く通常基本給などをベースに企業の利益状況に応じて支給月数を変動させながら夏と冬の年2回支給されるのが一般的である。事実これまでの賞与の変動をみるとベースとなる基本給の伸び率である賃上げ率によって左右される面もあるがそれとともに企業収益の変動とも密接な関連をもってきたことがわかる(第17図)。このことは製造業業種別にみた賞与の伸び率と利益率との変動の間に相関があることからもうかがわれる(第18図)。

第17図 賞与支給率の変動と売上高経常利益率の変動の推移

第17図 賞与支給率の変動と売上高経常利益率の変動の推移（全産業）

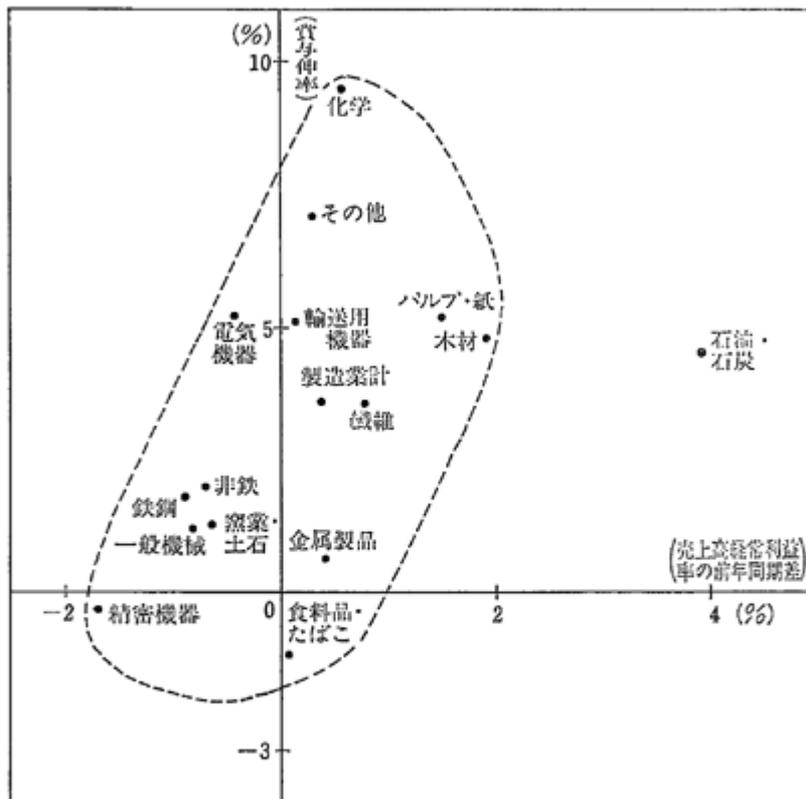


資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 支給月数は賞与額の定期給与に対する比率である。

第18図 業種別にみた年末賞与伸び率と売上高経常利益率の変動の関係

第18図 業種別にみた年末賞与伸び率と売上高経常利益率の変動の関係（製造業，57年）



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」
 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
 (注) 売上高経常利益率は昭和57年度上期についての数字である。

一方現金給与総額の動きは春闘賃上げ率の動向にも左右される。57年春の賃金交渉の結果は労働省労政局調べによると民間主要企業平均では賃上げ額1万3613円賃上げ率7.01%(56年はそれぞれ1万4037円7.68%)と前年実績を下回った。

わが国の賃上げ率はその時々々の労働力需給消費者物価企業業績(企業利潤)といった経済的諸条件の変化に対応して合理的な形で決定されてきたといわれているが実際の賃上げ率をそれぞれの指標の変動と関連させてみると時期によりその関連の仕方には違いがみられる。50年代に入ってから労働力需給企業利潤との相関は弱まりかわって消費者物価との相関が強まっている(第3表)。

第3表 賃上げ率と各指標との単相関係数

第3表 賃上げ率と各指標との単相関係数

期 間	有効求人倍率		消費者物価 上 昇 率		企 業 収 益		
	過年度	当年1 ～3月	過年度	当年1 ～3月	法人企業 所得国民 所得比 (前年度)	法人企業 売上高経 常利益率 (前年度)	主要企業 売上高 営業利 益率 (前年度下期)
昭和41～ 57年	0.943	0.873	0.371	0.672	0.552	0.432	0.787
50～57年	0.825	0.328	0.961	0.944	-0.683	-0.735	0.214

資料出所 労働省「職業安定業務統計」
 総理府統計局「消費者物価指数」
 経済企画庁「国民経済計算」
 大蔵省「法人企業統計年報」
 日本銀行「主要企業短期経済観測調査」

(注) 賃上げ率は、労働省労政局労働組合課調べによる主要企業の賃上げ率である。

このことは労働組合側の賃上げ要求の考え方が労働力需給の著しく逼迫した40年代の「前年実績プラスアルファ」から50年代に入るとは実質賃金の確保を主眼とした「過年度消費者物価プラスアルファ」に転換してきたことを反映しているといえよう。そうした中で57年の賃上げ率が56年の賃上げ率よりやや低い水準になったのには消費者物価が55年度の7.8%上昇から56年度に入って急速な落ち着きをみせて4.0%の上昇にとどまったことが影響していると思われる。個々の企業の賃金決定にはさらに企業業績も重要な影響を与える。個々の企業において賃上げ額の決定に当たり重視した要素を労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によってみると第1位の項目では「企業業績」とする企業の割合が最も大きいとともにその割合も57年は62.9%(56年57.0%)と56年よりも上昇しており特に規模100～299人の企業では63.4%(同54.9%)とその上昇が大きく中小企業を中心に企業業績をより重視する傾向が強まった。こうして決定された賃上げ率もあとでみるように労働分配率やインフレ率が安定的に推移したことから経済バランスを崩すことはなくそうした意味で結果として経済条件の変化と斉合性のとれた形で決定されたものといえよう。

以上のように企業利益の減益基調の中で賞与の伸びが鈍化しまた生産の停滞に伴う所定外給与の抑制とともに賃上げ率が56年を下回ったことを反映して所定内給与も安定的に推移するなど景気の動向に応じて賃金は弾力的に変動しておりこうしたことにより57年の賃金上昇率は鈍化することとなった。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

(3) 賃金の動向

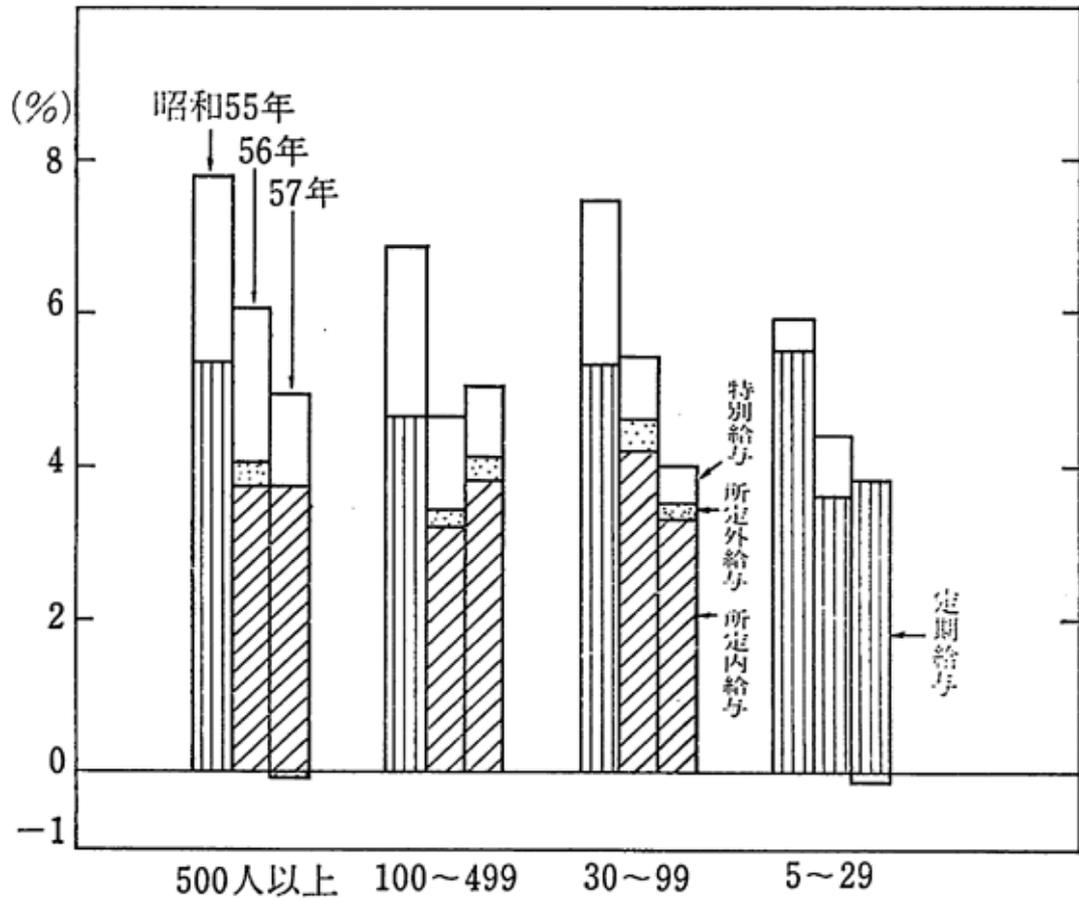
2) 拡大傾向のみられた規模間賃金格差

57年の現金給与総額の動向を規模別にみると特に小規模事業所で賃金上昇率が低い傾向がみられた。「毎月勤労統計調査」によれば調査産業計では現金給与総額は500人以上で4.8%増(56年5.8%増)100~499人で4.9%増(同5.4%増)に対して30~99人で3.9%増(同4.6%増)5~29人で3.8%増(同4.2%増)といずれの規模でも賃金の上昇率は前年より小さくその賃金上昇率は56年と同様小規模事業所で低いという傾向が続いた。また製造業でも500人以上で4.8%増(同6.1%増)100~499人で5.0%増(同4.5%増)に対して30~99人で4.0%増(同5.4%増)5~29人で3.7%増(同4.4%増)と調査産業計とほぼ同様の傾向となっている。このように57年は56年に続き規模別の賃金上昇率に格差がみられたが57年の場合の特徴として次の2点をあげることができる。

第1は規模別の賃金の上昇率の格差は特別給与でより顕著であったことである。賃金の上昇率を給与の内訳別にみると定期給与特別給与ともに小規模ほど低いという傾向がみられたがその差は特別給与でより大きかった。製造業では定期給与の上昇率は500人以上の5.0%増(同5.6%増)に対して30~99人で4.4%増(同5.8%増)5~29人で4.5%増(同4.3%増)また特別給与の上昇率は500人以上の4.3%増(同7.4%増)に対して30~99人で1.9%増(同4.2%増)5~29人で1.0%減(同5.1%増)と特別給与の方が規模の差は大きくなっている。また賃金上昇率に対する給与の内訳別の寄与度でみると特別給与の寄与度が規模によって大きな差があることがわかる(第19図)。

第19図 製造業規模別賃金上昇率と給与の内訳別寄与度

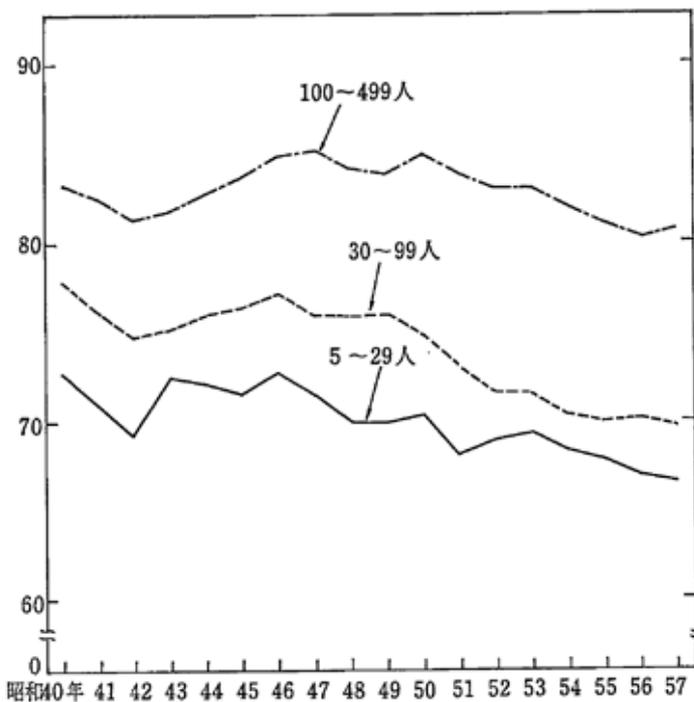
第19図 製造業規模別賃金上昇率と給与の内訳別寄与度



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第20図 事業所規模間賃金格差の推移

第20図 事業所規模間賃金格差の推移(製造業, 定期給与)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 事業所規模500人以上の定期給与を100とした各事業所規模の格差である。

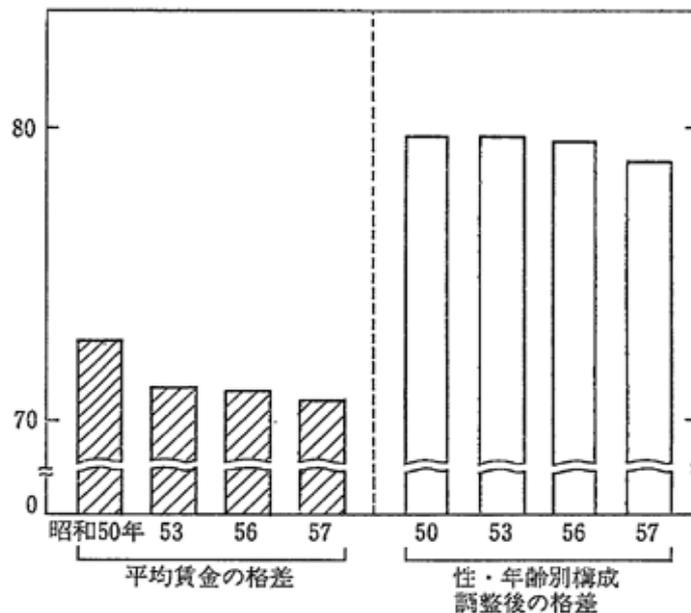
特別給与は前に述べたように企業収益の状況に対応して弾力的に変動する賞与の割合が高いため景気動向によって影響される傾向が強く57年の場合も企業収益の悪化が中小企業で大きかったことが影響して中小規模事業所での特別給与の伸びを低いものとしたといえよう。

第2の特徴は規模間の定期給与の格差が平均賃金のみではなく性年齢といった労働者属性を調整した賃金についても拡大がみられたことである。「毎月勤労統計調査」により製造業について所定外給与を含む定期給与の規模間格差を第20図によってやや長期的にみても40年代には経済の高度成長による労働力需給の逼迫を背景に規模間の賃金格差は縮小してきたが40年代末には格差縮小に足踏みがみられたあと50年代に入ると再び格差拡大に転じていることがわかる。すなわち事業所規模500人以上の定期給与を100とした格差をみると100~499人については42年の81.4から47年には85.1にまで縮小しその後50年の84.9と足踏みがみられたが51年以降は拡大して56年には80.2まで開いたあと57年には80.6となった。同様に30~99人については42年の74.8から46年には77.2に縮小しその後50年には74.856年には70.1となったあと57年も69.7と拡大した。また5~29人についても42年の69.2から46年には72.8に縮小しその後50年には70.456年には66.9となったあと57年も66.6と拡大した。

企業における一般的な賃金体系を考慮すると規模あるいは性による程度の違いはあるものの年齢が高くなるほど労働者の賃金水準は高くなる傾向がありこのため規模別にみた性・年齢別労働者構成の違いあるいはその変化が規模間賃金格差あるいはその変化に影響を及ぼすことになる。こうした影響を50年以降について性別年齢別にデータの得られる労働省「賃金構造基本統計調査」によって検討してみよう。まず製造業の定期給与を男女計年齢計のいわゆる平均賃金でみると1000人以上企業を100として10~99人企業の場合50年の72.6から53年の71.156年の71.057年の70.4と「毎月勤労統計調査」でみた場合と同様の規模間格差の拡大がみられる。つぎに1000人以上企業の性・年齢別の労働者構成と同一になるように調整して10~99人企業の賃金格差を計算すると53年まではほとんど横ばいその後56年までは格差の拡大はゆるやかであったが57年にはその程度が強まった(第21図)。中小企業の労働者構成を大企業のそれと同じに調整した場合50年から56年の間には格差拡大の傾向はゆるやかであったことから平均賃金でみた規模間格差の拡大は主として労働者構成の変化によるものであったといえよう。しかし57年にはこうした労働者構成を調整した場合でも格差が拡大したことは注目する必要がある。

第21図 調整された規模間賃金格差の推移

第21図 調整された規模間賃金格差の推移(製造業, 定期給与, 男女計)
(企業規模1,000人以上を100とした10~99人の格差)



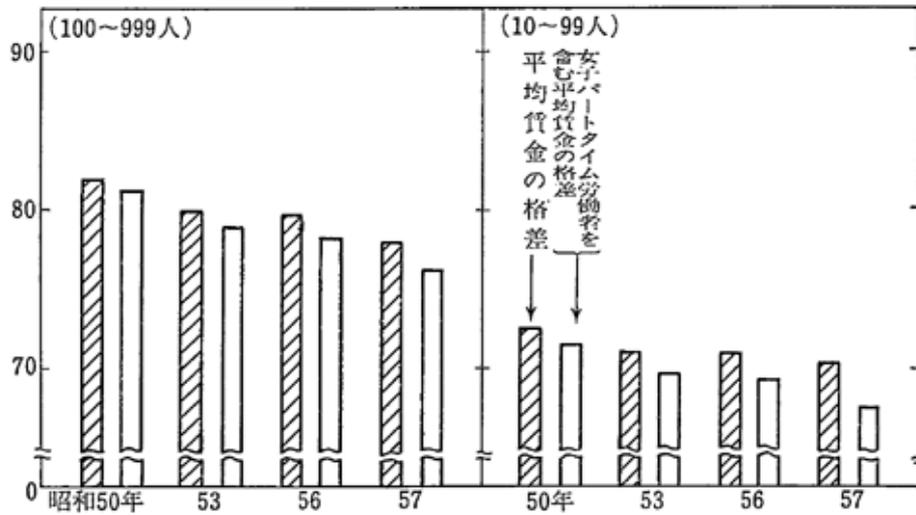
資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」
(注) 調整の方法については本文参照。

なおこうした調整ではパートタイム労働者の賃金を含んでいないが「毎月勤労統計調査」における平均賃金にはこのパートタイム労働者のうち一定の者(調査前2カ月の間において各月にそれぞれ18日以上勤務した者)の構成変化も影響を与えておりその影響は最近になるほど高まっているとみられる。女子パートタイム労働者の賃金水準を時間当たり所定内給与で一般労働者と比較すれば57年では一般労働者(男女計)を100として49.3と低くしかもその賃上げ率は「賃金引上げ等の実態に関する調査」によれば57年は4.2%(56年5.1%)と一般労働者の7.0%(同78%)を下回っている。また規模によってパートタイム労働者の比率およびその上昇テンポは異なっている。企業規模別にみると小規模ほど女子パートタイム労働者の比率は高くしかも小規模での増加程度は大きい。すなわち「賃金構造基本統計調査」によれば製造業の女子パートタイム労働者比率は50年の1.9%から年々上昇し57年には5.9%にまで高まったが57年は1000人以上企業が2.3%(50年0.7%)に対して100~999人企業が6.6%(同2.1%)10~99人企業が8.5%(同3.1%)となっている。そこで女子パートタイム労働者比率の変動が規模間賃金格差の変動にどの程度影響を及ぼしているかを試算してみると1000人以上企業を100とした10~99人企業の平均賃金の格差は女子パートタイム労働者を含めない一般労働者の場合は先にみたように50年の72.6から57年の70.4へ2.2ポイント拡大しているのに対し女子パートタイム労働者を含んだ場合には50年には71.6であったが57年には67.6と拡大してこの間の拡大の程度は4.0ポイントとなっている。すなわち女子パートタイム労働者を含めた平均賃金の規模間格差の拡大の程度は一般労働者のみの平均賃金のそれより大きなものとなっているといえよう(第22図)。

第22図 女子パートタイム労働者を含む規模間賃金格差の推移

第22図 女子パートタイム労働者を含む規模間賃金格差の推移（製造業、定期給与）

（企業規模1,000人以上を100とした各規模の格差）



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

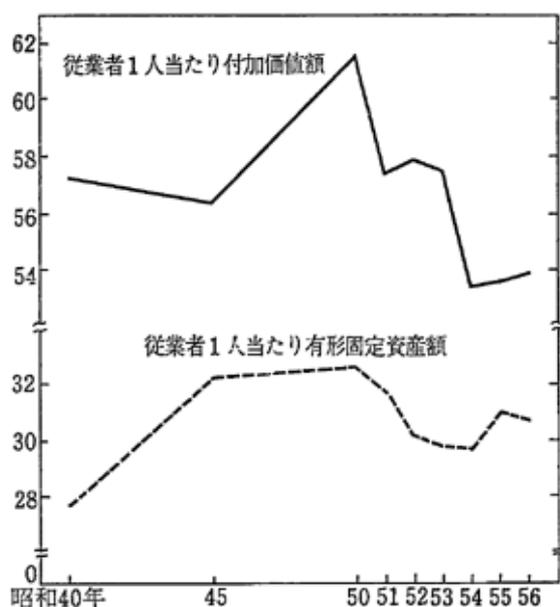
（注）「女子パートタイム労働者を含む平均賃金の格差」の計算に当たっては、女子パートタイム労働者の定期給与は月収換算値を用いており、53年以降は所定内給与（時間当たり賃金）により計算した。

以上のような50年以降における平均賃金でみた規模間賃金格差の拡大の背景には労働力需給が40年代の逼迫基調から50年代には一転して緩和基調で推移したこととともに付加価値生産性の規模間格差が拡大していることも影響していよう。通商産業省「工業統計」によって製造業の大企業と中小企業との付加価値生産性の格差の推移をみると大企業を100として中小企業は40年の57.2から50年には61.6とその格差は縮小したが50年代に入って51年には57.454年には53.4にまで拡大したあと56年までほぼ横ばいで推移した。さらにこうした付加価値生産性の格差を生む要因としての資本装備率の格差の推移をみてもほぼ同様の傾向がみられる(第23図)。

第23図 製造業における付加価値生産性・資本装備率の規模間格差の推移

第23図 製造業における付加価値生産性・資本装備率の規模間格差の推移

(大企業を100とした中小企業の格差)



資料出所 通商産業省「工業統計」

(注) 1) 大企業は規模300人以上とした。

2) 中小企業は、従業員1人当たり付加価値額においては10~299人とし、従業員1人当たり有形固定資産額においては30~299人とした。

3) 有形固定資産額は年末現在高である。

このように中小企業においては資本装備率の向上の遅れなどもあって付加価値生産性の向上が大企業よりも小さいため相対的に賃金水準の低い労働者を活用することによって人件費圧力を緩和させる必要性がありそのことが中小企業における平均賃金の上昇率を相対的に小さくしている面があると考えられる。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

(3) 賃金の動向

3) 58年春の賃金交渉をめぐる情勢

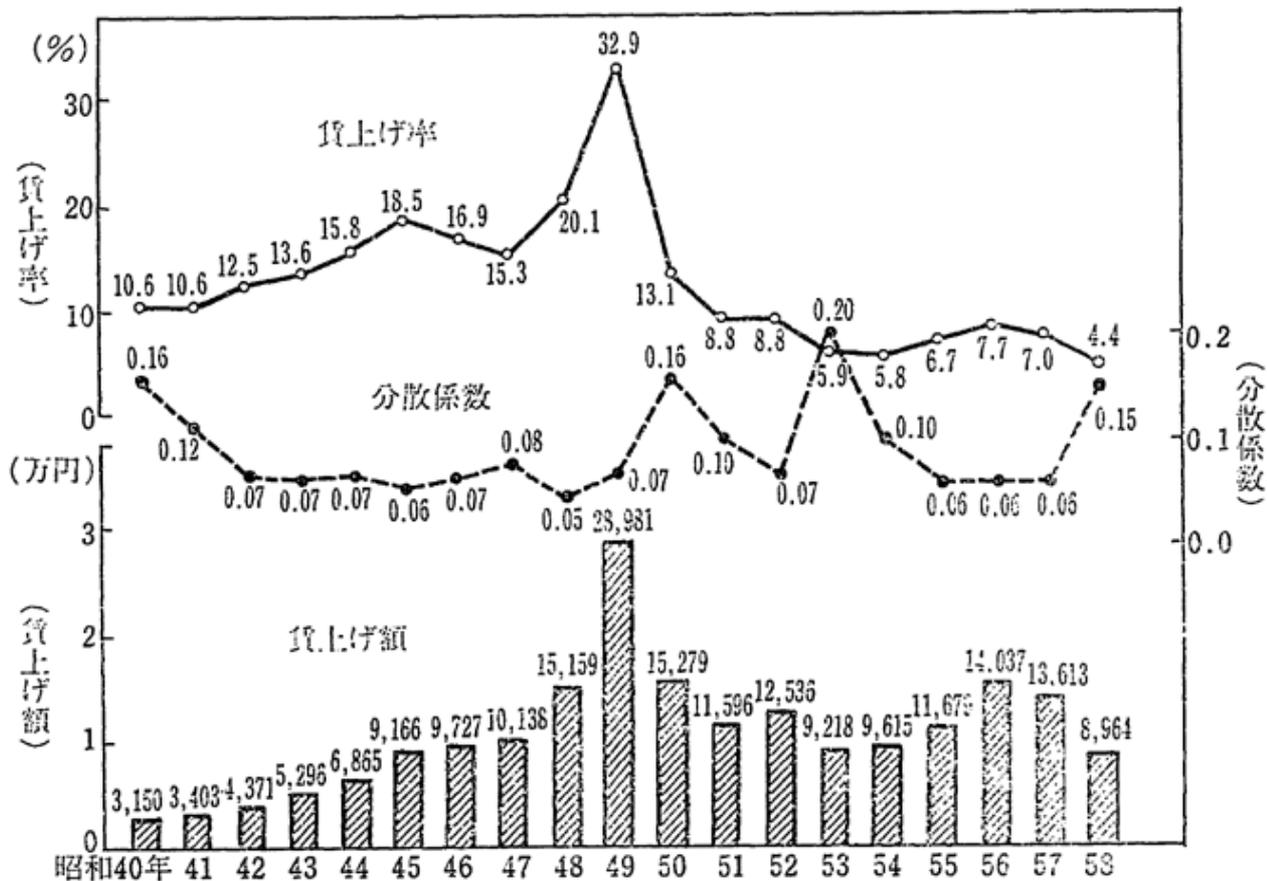
58年春の賃金交渉は景気停滞が長期化し回復への展望が開けず労働力需給雇用・失業等の面でも悪化した状態が続く一方消費者物価が極めて安定した推移を示すという状況の中で行われた。労働側は内需拡大による成長を維持するため相当程度の賃上げを主張しこれに対し経営側は前年までと同様に賃上げは実質生産性の上昇の範囲内であるとするともに景気停滞下でのベース・アップ抑制を唱え厳しい論議が展開された。

労働4団体(総評同盟中立労連新産別)の間では57年に引き続き統一要求基準が設定され58年は7%(57年9%)とすることで合意がみられた。この場合定期昇給や企業間格差是正分を含ませるかどうかにについては各団体産別の自主的判断にゆだねるとされ現実の要求額設定についてはこうした諸要素が加味されている。57年においてはすでにみたようにこれまでの経済成長を支えた輸出が大幅に鈍化したこともあって経済成長率は3.0%とさらに鈍化した。労働組合側は日本経済を中期的に展望する場合こうした3%成長は潜在成長率を下回るものでありそうした成長率の低下が失業の増大雇用不安に結びつきまた規模間賃金格差の拡大に結びついていると主張した。こうした点について同盟は「1983年度賃金白書」の中で今後のME革命等の新たな技術革新設備投資生産性の上昇等をふまえてわが国経済の実現可能な中期的な潜在成長力を5%前後としたうえで「雇用情勢をこれ以上深刻化させないためには当面4%台の成長を実現することはぜひとも必要である。5%成長を安定的に実現するためには国内需要を中心として総需要を年々5%程度ずつ拡大していかなばならない。その要となるのは個人消費であり……今後中期的に個人消費を年率4~4.5%で伸ばす必要がある。年々の賃上げ率はそれを実現するに足る大きさでなければならない。」としている。また春闘共闘会議も「1983年国民春闘白書」の中で「日本は4%程度の成長能力を十分もっていることは明らかです。ただその潜在的な成長力が現実の有効な需要としてあらわれるためには具体的な賃上げという形で内需が現実的に拡大されなければなりません。」と主張した。

これに対して経営側はこれまでの生産性基準原理による賃金決定を従来以上に強く主張した。この点について日本経営者団体連盟(日経連)は58年1月に発表した「労働問題研究委員会報告」の中で「日経連は昭和44年以来賃金決定にあたっては生産性基準原理によるべきことを提唱してきた。しかしその理想は今日までのところ十分には達せられていない。……この傾向が昭和58年度以降にも延長されるならば……今日外国に比し経済パフォーマンスが優位にあることをいつまでも誇っているわけにはいかなくなるであろう。」としたうえで「労働組合が今日の世界不況の事実を目をおおい過大なベース・アップを要求するならば……雇用に聖域化することが不可能になるのは必至である。」との主張を行った。さらに「ベース・アップという用語は終戦直後の超インフレ時代に造成されたものであり今日のように消費者物価が安定してきた時期においては考え直すべきものであろう。」として賃上げ率は定期昇給に見合う分にとどめしかもその原理は生産性基準原理に則り雇用確保を第一義とした態度で行うべきことを主張した。

第24図 民間主要企業の賃上げ状況の推移

第24図 民間主要企業の賃上げ状況の推移（賃上げ率、賃上げ額、分散係数）



資料出所 労働省労政局調べ

(注) 1) 分散係数 = $\frac{\text{第3四分位数} - \text{第1四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$

2) 53年までは単純平均による数値であり、54年以降は加重平均による数値である。

このように両者の主張には大きな隔たりがあったものの物価が極めて落ち着いた中で行われた58年の賃金交渉においては賃金の引上げは率額とも57年を下回る結果となった。4月12日の金属労協に対する回答をみると鉄鋼大手5社平均で賃上げ率3.14%賃上げ額6800円(57年はそれぞれ6.36%1万3100円)また自動車は5%前後電機は4.90%造船は3.22%といずれも前年を下回る結果となりしかも業種間の格差も大きなものとなった。主要企業の賃金交渉の結果を労働省労政局調べによってみると賃上げ率は4.40%賃上げ額8964円と前年に比べ率で2.61ポイント額で4649円下回り賃上げ額の分散は0.15で56年を上回った(第24図)。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

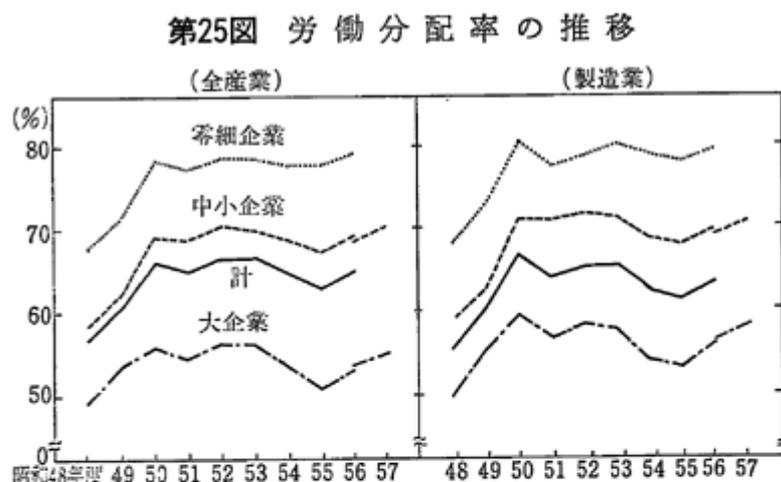
1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

(3) 賃金の動向

4) 労働分配率の動向と企業収益に与えた影響

賃金上昇率が鈍化する傾向とともに最近労働分配率は安定的な推移をみせている。企業における労働分配率の動向を大蔵省「法人企業統計年報」によりやや長期的にみみると全産業では第1次石油危機の影響により48年度の56.8%から50年度の66.0%へと急激に上昇したあと53年度まではほぼ横ばいで推移した。その後55年度の62.9%まで低下したが第2次石油危機後の56年度には65.1%と再び上昇に転じ57年度も上昇が続いた。しかし最近の上昇の程度は第1次石油危機後の調整過程に比べてゆるやかでありむしろ安定的に推移したといえよう。こうした動きは製造業においてより顕著である(第25図)。

第25図 労働分配率の推移



資料出所 大蔵省「法人企業統計年報」,「法人企業統計季報」

(注) 1) 56~57年度の推移は「法人企業統計季報」(資本金1千万円以上)による。

2) 労働分配率は人件費/(人件費+経常利益+支払利息・割引料+減価償却費)である。

3) 規模区分は次のとおりである。

大企業……	資本金	1億円以上
中小企業…	"	1千万円以上1億円未満
零細企業…	"	1千万円未満

第4表 労働分配率の変動要因

第4表 労働分配率

要 因	規 模 計			
	昭和 48~50 年度	50 ~ 55	55 ~ 56	56 ~ 57
労働分配率変化幅	11.21	- 5.30	2.04	1.17
売上高人件費比率要因	7.67	- 9.55	1.42	2.14
人件費要因	22.54	34.50	6.45	1.05
賃金	20.41	31.23	3.65	3.26
雇 用	1.55	2.23	2.64	-2.09
売上高要因	-13.02	-51.42	-4.92	1.05
売上数量	- 0.20	-23.98	-4.27	1.58
産出価格	-12.77	-20.18	-0.61	-0.54
付加価値率要因	2.91	4.60	0.64	-0.95
相対価格要因	11.20	22.24	-0.63	0.51
投入比率要因	- 7.72	-15.88	1.25	-1.46

資料出所 大蔵省「法人企業統計年報」, 「法人企業統計季報」, 通商産業省「工業統計」
 (注) 1) 要因分解は次式による。

$$\text{労働分配率}(\theta) = \frac{W}{V} = \frac{w \cdot L}{P \cdot X \cdot v}$$

$$\text{付加価値率}(v) = \frac{V}{T} = \frac{T - N}{T} = 1 - \left(\frac{Pn}{P}\right) \cdot \delta$$

であるから

$$\Delta \theta = \underbrace{\theta \cdot (\dot{w} + \dot{L})}_{\text{人件費要因}} - \underbrace{\theta \cdot (\dot{P} + \dot{X})}_{\text{売上高要因}} + \underbrace{\frac{\theta \cdot (Pn/P) \cdot \delta}{v} \cdot \left(\frac{\dot{Pn}}{P}\right)}_{\text{相対価格要因}}$$

売上高人件費比率要因

付加価

ここで, W : 人件費, V : 付加価値, T : 売上高, X : 売上数量, N : 値率, Pn : 投入価格, δ : 投入比率 (= 投入数量 / 売上数量)

ただし, 付加価値 = 人件費 + 経常利益 + 支払利息 + 割引料 + 減価償却費

- 2) 大企業は資本金1億円以上, 中小企業は資本金1億円未満である。
- 3) 規模別の産出・投入価格指数は, 業種別投入・産出物価指数をもとに, して試算した。

の変動要因(製造業)

(単位 %)

大 企 業				中 小 企 業			
48~ 50年度	50 ~ 55	55 ~ 56	56 ~ 57	48~ 50年度	50 ~ 55	55 ~ 56	56 ~ 57
10.03	- 6.69	2.12	1.45	11.66	- 2.87	1.58	1.37
2.83	- 9.52	0.79	2.51	15.44	- 9.11	2.23	2.51
16.37	30.18	5.10	2.83	31.26	39.86	8.23	-2.74
16.10	34.47	3.44	2.28	27.23	30.80	4.33	3.34
0.20	- 2.72	1.56	0.53	2.82	6.43	3.68	-5.80
-12.81	-47.28	-4.24	-0.28	-12.75	-55.65	-5.85	5.08
- 1.74	-22.99	-3.33	0.38	- 1.55	-30.37	-5.78	5.08
-10.70	-17.53	-0.86	-0.67	-10.93	-18.02	-0.06	0.00
5.99	3.21	1.26	-1.05	- 3.18	6.45	-0.59	-1.14
20.35	26.41	-0.51	0.40	13.19	19.63	-3.58	0.32
-12.57	-20.54	1.80	-1.46	-15.20	-11.94	3.04	-1.47

計, 日本銀行「投入・産出物価指数」

$$\text{よって } \Delta \theta = \theta \{ \dot{w} + \dot{L} - (\dot{P} + \dot{X}) - \dot{v} \}$$

$$\text{よって } \dot{v} = - \frac{(P_n/P) \cdot \delta}{v} \cdot \left(\frac{\dot{P}_n}{P} \right) - \frac{(P_n/P) \cdot \delta}{v} \cdot \dot{\delta}$$

$$+ \underbrace{\frac{\theta \cdot (P_n/P) \cdot \delta}{v} \cdot \dot{\delta}}_{\text{投入比率要因}}$$

投入比率要因

値率要因

投入額(=売上高-付加価値), w :賃金, L :従業員数, P :産出価格, v :付加価

「工業統計」(50年)の業種別付加価値額により資本金規模別の業種別ウェイトを計算

労働分配率は景気変動に対応した雇用・賃金の変動が相対的に遅れをもつことからこれまで景気上昇期には低下し景気下降期には上昇するという変動を示してきた。そこでこれまでの労働分配率の変動がどのような要因によってもたらされてきたかを検討しよう。ここでは製造業の労働分配率の変動要因を大きく売上高人件費比率要因と付加価値率要因とに分けさらに前者を人件費要因と売上高要因に分けるとともに後者を投入・産出の相対価格要因と投入比率要因に分解してみることとする(第4表)。それによれば労働分配率は48~50年度の間11.2%ポイントもの急激な上昇を示したがこれは賃金の大幅な上昇による売上高人件費比率の上昇と石油価格の急上昇などを背景にした相対価格の悪化による付加価値率の低下が大きな要因であった。その後50~55年度の間には賃金上昇率が鈍化するとともに減量経営により雇用の伸びも小さかったこともあって人件費の上昇要因は相対的に小さなものにとどまりまた経済成長率の回復もあって売上高が大きく増加したことなどにより売上高人件費比率はむしろ低下要因に転じ労働分配率は5.3%ポイントの低下をみた。しかし55~56年度の間労働分配率は再び2.0%ポイント上昇しているが人件費による上昇要因については雇用の増加がみられたものの賃金の伸びが一層鈍化したこともあって50~55年度より小さなものとなりむしろ売上高の伸びの鈍化により売上高人件費比率が上昇要因に再び転じたことが影響している。労働分配率は56~57年度の間にもゆるやかな上昇を示した。その要因をみると経済成長率が一層鈍化したため売上高要因は上昇要因に転じたが人件費による上昇要因は小さくなりこのため売上高人件費比率が大きく上昇することはなくさらに投入原単位の減少

による効率化の進展もあって付加価値率要因が低下要因に転じたため労働分配率の上昇は1.2%ポイントと小さなものにとどまった。このように最近の労働分配率が安定的に推移している背景には賃金の伸びの鈍化などによる人件費圧力が弱まっていることと経営の効率化努力が大きく寄与しているといえよう。

これを企業規模別にみると大企業と中小企業とではやや異なった動きがみられた。48～50年度の急激な上昇は大企業でも中小企業でも同様にみられたが50～55年度の間には大企業では労働分配率は6.7%ポイントと着実な低下がみられたのに対して中小企業では2.9%ポイントと低下の程度は小さなものにとどまった。この背景を大企業と比較しながらみると中小企業では賃金の上昇は小さかつたものの雇用の伸びが大きかつたため人件費要因による上昇は相対的に大きかつたが売上高の伸びが大きく売上高要因による低下も大きかつたため売上高人件費比率要因は全体として低下要因として働いておりしかもその程度は大企業とほぼ同じであった。しかし中小企業では付加価値率の低下が大企業に比べて大きな上昇要因となったため労働分配率の低下が大企業に比べて小さかつたことがわかる。中小企業での付加価値率が大企業よりも低下したのは相対価格の上昇よりもむしろ投入比率の低下が大企業に比べて小さかつたことが影響している。このことは中小企業においては省エネルギー・省資源等の合理化があまり進まなかつたことを意味しており50年代前半において効率的な経営への対応の遅れがあつたとみられる。もつとも56～57年度には景気停滞の長期化から売上高要因は労働分配率の上昇要因に転じているものの雇用の減少と賃金の伸びの鈍化により人件費要因がこれまでの上昇要因から低下要因に転じそのうえ投入比率の低下により付加価値率要因も低下要因となったため労働分配率の上昇は大企業に比べても小さなものにとどまった。中小企業での投入比率の低下は不況による面もあるが前にみたように雇用調整が進行したことなども含めてみると中小企業における経営の効率化努力が進められていることを示すものといえよう。

以上のように第2次石油危機後も労働分配率は上昇したもののその程度は小さくまた56～57年度にはさらに安定的に推移した。労働分配率の上昇は他の要因の変化を別にすればそのかぎりにおいて企業収益の圧迫要因となるがそうした面からいつて最近の労働分配率の安定は企業収益の底固さに寄与しているといえよう。日本銀行「主要企業短期経済観測調査」によって製造業の主要企業の売上高経常利益率をみると第1次石油危機時において利益率の水準がピークであつた48年度上期の6.05%からボトムであつた50年度上期の0.76%まで5.29%ポイントもの大幅な低下を示したのに対して第2次石油危機時においては同様にピークであつた55年度上期の4.65%から56年度上期の2.86%までと1.79%ポイントの低下にとどまつた。

その後の動きをみると56年度下期に3.84%と一時改善がみられたが57年度上期には3.43%と再び低下し下期も3.31%と低下しており底固さはみられるものの企業収益の低下傾向は続いた。

最近における製造業の売上高経常利益率の変動を「法人企業統計季報」によってみると57年度は56年度に比べ0.21%ポイントの低下であつたがこれは56年度の同0.34%ポイントの低下よりもさらに小幅であつた。こうした動きを売上高要因と費用要因に分けてみると57年度は売上高要因が低下要因に転じたものの費用要因が上昇要因に転じており利益率の低下の背景には56年度とは大きく異なった性格がある。費用要因の改善は原材料投入数量の減少によって原材料費要因が改善したことと雇用量の減少・賃金の伸びの鈍化によって人件費要因が小さなものにとどまつたことなどの影響が大きかつた(第5表)。

これを企業規模別にみると売上高経常利益率の変動は大企業では57年度は56年度より0.10%ポイントの低下にとどまつたがこれは売上高要因の低下はあつたものの原材料費人件費管理費など費用要因の改善も大きかつたためである。他方中小企業では57年度は56年度より0.46%ポイントと比較的大きな低下となつたがこれは雇用の減少による人件費の抑制に加えて原材料費要因の改善などもあって費用要因は大きく改善したものの大企業に比べて売上高要因が大きく悪化したことによるものである。

第5表 売上高経常利益率の変動要因

第5表 売上高経常利益率の変動要因

(単位 %)

要 因	製 造 業 計		大 企 業		中 小 企 業	
	昭和 56年度	57	56年度	57	56年度	57
売上高経常利益率	3.40	3.19	3.38	3.28	3.43	2.97
前年度差	-0.34	-0.21	-0.46	-0.10	-0.07	-0.46
売上高要因	7.49	-1.70	6.68	0.49	9.55	-7.08
価格要因	0.96	0.88	1.55	1.17	0.08	0.00
数量要因	6.47	-2.55	5.05	-0.67	9.46	-7.08
費用要因(控除)	7.87	-1.50	7.17	0.60	9.63	-6.65
人件費要因	1.56	0.23	1.12	0.60	2.66	-0.67
雇用要因	0.66	-0.46	0.31	0.11	1.27	-1.41
賃金要因	0.86	0.72	0.79	0.48	1.29	0.81
金融費用要因	-0.05	-0.13	-0.06	-0.18	-0.05	-0.01
販売・管理費要因	1.41	0.49	1.27	0.63	1.77	0.15
減価償却費要因	0.32	0.11	0.36	0.18	0.24	-0.06
原材料費要因	4.28	-1.94	3.86	-0.29	5.36	-5.99
価格要因	0.46	0.76	0.66	0.95	-1.05	0.09
数量要因	3.80	-2.68	2.89	-1.23	6.52	-6.07

資料出所 大蔵省「法人企業統計季報」
通商産業省「工業統計」
日本銀行「投入・産出物価指数」

(注) 1) 要因分解は次式による。

$$\Delta \left(\frac{\pi}{T} \right) = \left(\frac{C}{T} \right) \dot{T} - \left(\frac{C}{T} \right) \dot{C}$$

$$\left(\frac{C}{T} \right) \dot{T} = \left(\frac{C}{T} \right) \dot{P} + \left(\frac{C}{T} \right) \dot{Q}$$

$$\begin{aligned} \left(\frac{C}{T} \right) \dot{C} = & \left(\frac{C}{T} \right) \left(\frac{C_1}{C} \right) \dot{C}_1 + \left(\frac{C}{T} \right) \left(\frac{C_2}{C} \right) \dot{C}_2 + \left(\frac{C}{T} \right) \left(\frac{C_3}{C} \right) \dot{C}_3 + \left(\frac{C}{T} \right) \left(\frac{C_4}{C} \right) \dot{C}_4 \\ & + \left(\frac{C}{T} \right) \left(\frac{C_5}{C} \right) \dot{C}_5 \end{aligned}$$

ここで、

T : 売上高, π : 経常利益, C : 総費用, P : 産出価格, Q : 売上数量

C_1 : 人件費, C_2 : 金融費用, C_3 : 販売・管理費, C_4 : 減価償却費

C_5 : 原材料費

2) 費用要因の中にはその他の営業外費用, 営業外収益(控除)を含む。

3) 第4表の(注)2), 3)に同じ。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

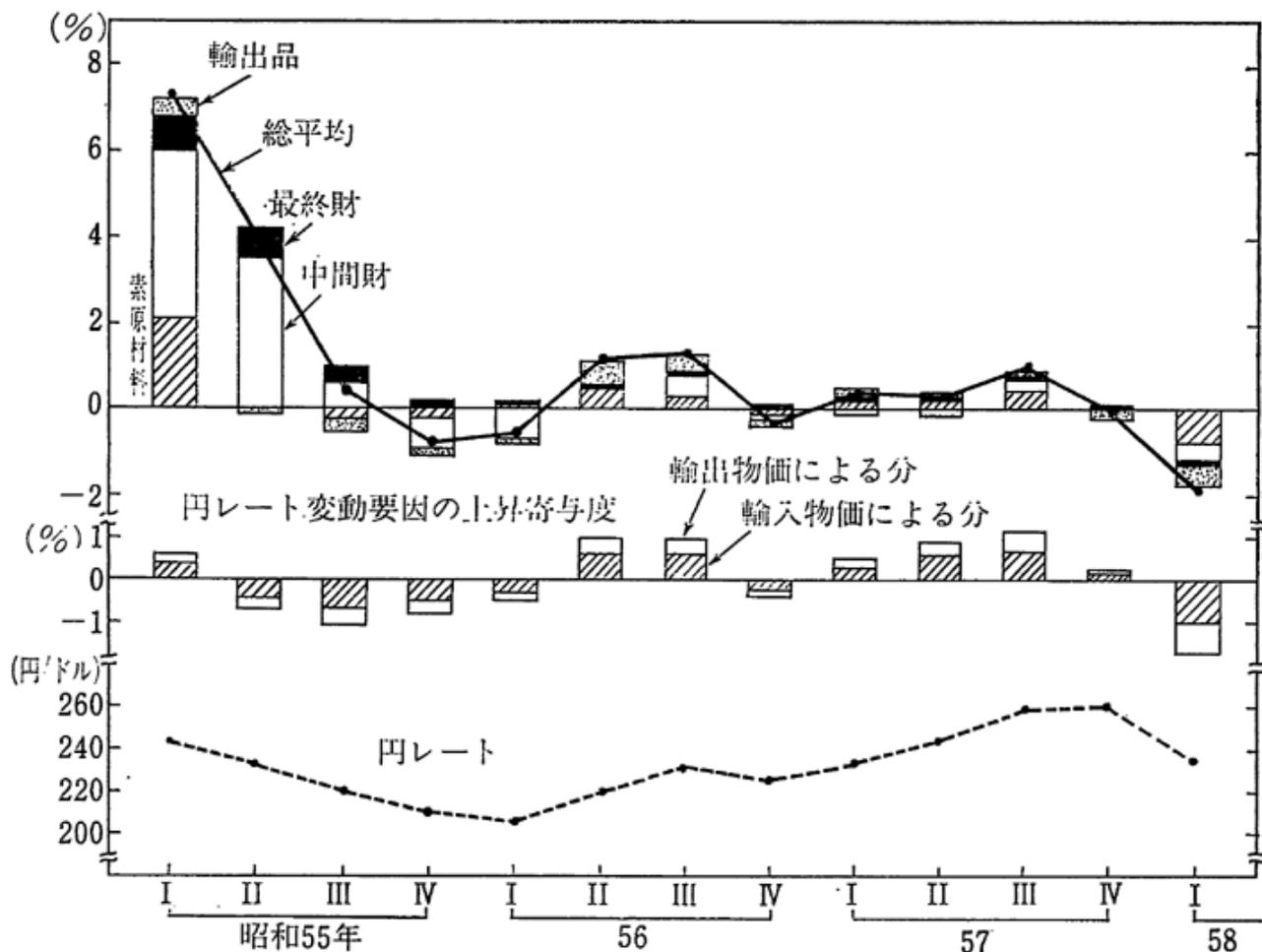
(4) 物価,勤労者家計の動向

1) 物価の動向

卸売物価は原油価格の上昇の影響が一巡した55年4～6月以降急速に沈静化したあと外国為替相場の円安傾向による上昇要因はあったものの国内需給の緩和もあって56年以降安定した動きを続けた。57年の動向をみると年初以降の急速な円安の影響などにより素原材料の上昇がやや大きくなったものの卸売物価の前期比は7～9月まで1%を上回ることはなくまた10～12月には円安傾向もとまったことなどもあって前期比で減少に転じ年平均では56年の前年比1.4%の上昇から57年も1.8%の上昇と引き続き極めて安定的に推移した(第26図)。

第26図 総合卸売物価の推移

第26図 総合卸売物価の推移（前期比増減率）



資料出所 日本銀行「物価指数月報」

(注) 1) 円レート変動要因の上昇寄与度は次式による。

$$\text{寄与度} = \frac{1}{P} (W_E \cdot \Delta R_E \cdot P_{EX} + W_I \cdot \Delta R_I \cdot P_{IX})$$

ただし、

$$R_E = \frac{P_E}{P_{EX}}, \quad R_I = \frac{P_I}{P_{IX}}$$

ここで、

P：総合卸売物価指数，P_E：輸出物価指数（円ベース），P_I：輸入物価指数（円ベース），P_{EX}：輸出物価指数（契約通貨ベース），P_{IX}：輸入物価指数（契約通貨ベース），W_E：総合卸売物価指数に占める輸出物価指数のウェイト，W_I：同輸入物価指数のウェイト

2) 円レートはインターバンク中心レートの月平均値である。

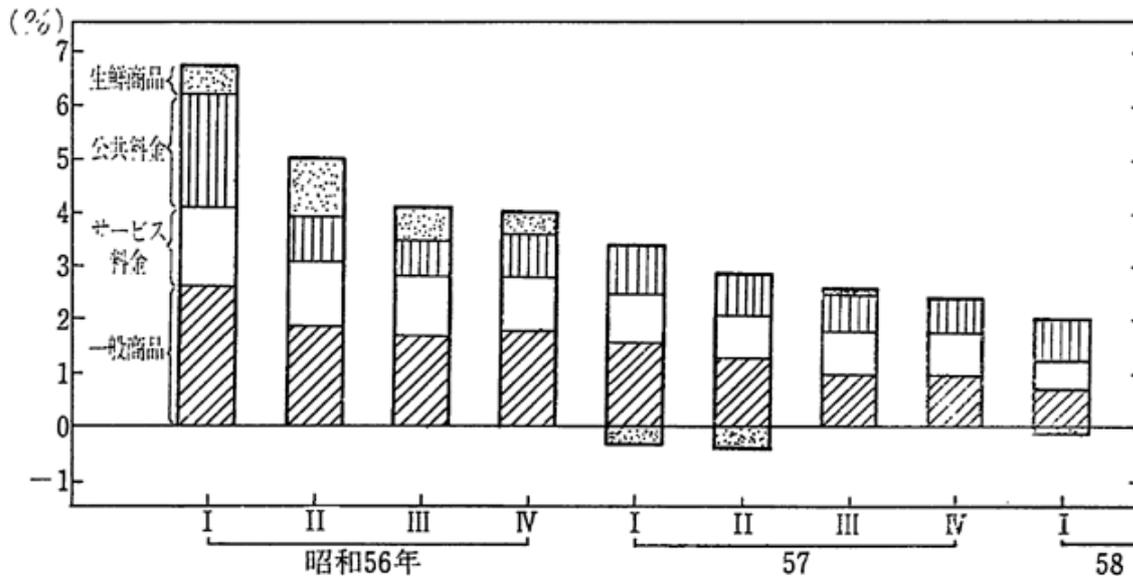
こうした卸売物価の安定とも関連して消費者物価も極めて安定した動きとなった。消費者物価は55年秋頃から騰勢は鈍化し56年平均では前年比4.9%の上昇にとどまったが57年に入ってもこの傾向は続き1～3月には前年同期比で3.1%4～6月2.5%7～9月2.7%10～12月2.3%と安定の度を加え年平均でも2.7%の上昇と56年よりもさらに上昇率は低くなって34年の前年比1.0%の上昇以来の最も低い上昇率にとどまった。

消費者物価の動向を一般商品公共料金等について一部組替えを行った特殊分類によってみるとすべての費目で56年の上昇率を下回っており特に生鮮商品は1.3%の下落と前年水準を下回った。これは生鮮野菜等が年前半には天候に恵

まれて下落していたことと8月に台風の影響で高騰したものの11月には高騰以前の水準にもどったことが影響している。つぎにもっともウェイトの大きい一般商品では灯油などの光熱費の上昇はあったものの卸売物価の消費財の安定化を反映した工業製品の落ち着きにより2.7%の上昇にとどまりまたサービスも3.4%の上昇にとどまった。公共料金は57年4月および9月に国鉄運賃等の改定が行われたことや56年秋から57年年初にかけてタクシー運賃バス運賃地下鉄運賃国内航空運賃の改定が相ついだことによる影響が残ったことなどの上昇要因はあったものの56年に比べて公共料金の改定が少なかったことにより3.9%の上昇にとどまった(第27図)。

第27図 消費者物価上昇の特殊分類別寄与度

第27図 消費者物価上昇の特殊分類別寄与度(前年同期比増減率)



資料出所 総理府統計局「消費者物価指数」

- (注) 1) 一般商品は、生鮮商品、電気・都市ガス・水道、米類、塩、たばこを除く。
 2) サービスは公共料金を除く。
 3) 公共料金は米類、塩、たばこを含む。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

1 雇用,賃金,勤労者家計の動向

(4) 物価,勤労者家計の動向

2) 勤労者家計の動向

勤労者世帯の実収入は56年には名目で5.0%増実質で0.1%増の低い伸びであったが57年には名目で7.1%増と56年の伸びを上回りまた実質でも4.3%増と堅調な増加となった。実収入(名目)を収入の内訳別にみると事業内職収入他の経常収入で56年の伸びを下回ったが勤め先収入特別収入では56年の伸びを上回った。勤め先収入のうち世帯主収入は前年比で6.4%増と56年(4.8%増)の伸びを上回っているほか特に妻の収入が13.5%増他の世帯員の収入が13.4%増と56年(それぞれ7.4%増2.4%増)の伸びを大きく上回ったことが目立った。このため実収入に対する世帯主収入の割合が83.2%(56年83.8%)と低下しているのに対して妻の収入の割合は7.6%(同7.1%)他の世帯員の収入の割合も3.8%(同3.6%)と上昇した(第6表)。

第6表 世帯主の定期収入5分位階級別の動向

第6表 世帯主の定期収入5分位階級別の動向(昭和57年)

(単位 %)

項 目	勤労者 世帯 計	世帯主の定期収入5分位階級				
		第I分位	II	III	IV	V
実 収 入	7.1 (5.0)	8.5 (1.6)	8.0 (3.9)	6.0 (6.2)	6.3 (4.8)	7.3 (6.2)
世 帯 主 収 入	6.4 (4.8)	6.6 (0.8)	6.2 (4.0)	6.1 (5.6)	5.3 (5.0)	7.3 (5.7)
妻 の 収 入	13.5 (7.4)	17.9 (-0.2)	12.6 (11.5)	15.6 (9.6)	15.2 (-1.1)	6.7 (18.3)
他の世帯員の収入	13.4 (2.4)	19.8 (9.6)	28.1 (-5.4)	-13.0 (8.8)	13.0 (-5.8)	12.9 (2.3)
実質可処分所得	3.0 (-1.0)	4.8 (-3.9)	3.8 (-1.5)	2.4 (-0.2)	2.3 (-1.0)	2.8 (-0.2)
非消費支出/実収入	14.6 (13.6)	10.2 (9.3)	11.5 (10.3)	12.8 (12.1)	14.8 (13.7)	18.7 (17.4)
平均消費性向	79.3 (79.2)	103.2 (103.8)	82.6 (81.0)	77.6 (78.5)	74.9 (75.8)	72.7 (72.0)
黒 字 率	20.7 (20.8)	-3.2 (-3.8)	17.4 (19.0)	22.4 (21.5)	25.1 (24.2)	27.3 (28.0)
金 融 資 産 純 増	12.0 (12.4)	-5.2 (-2.8)	10.4 (11.0)	12.9 (13.5)	15.1 (14.5)	16.4 (16.4)
貯 金 純 増	6.0 (6.6)	-11.8 (-8.9)	4.7 (5.6)	6.9 (8.0)	9.3 (9.2)	10.4 (10.2)
保 険 純 増	5.5 (5.3)	6.4 (6.0)	5.5 (5.4)	5.5 (5.3)	5.3 (5.0)	5.1 (5.3)
土 地 家 屋 借 金 純 減	3.7 (2.8)	2.1 (2.3)	2.8 (1.7)	3.6 (2.2)	3.7 (2.4)	4.9 (4.3)
他の借金, 月賦, 掛買純減	1.6 (1.5)	1.6 (1.7)	1.4 (1.6)	1.7 (1.7)	1.7 (1.5)	1.6 (1.3)
財 産 純 増	2.2 (2.8)	2.8 (1.2)	0.9 (2.4)	2.2 (2.3)	2.9 (3.5)	2.2 (3.5)
実質消費支出	3.1 (0.6)	4.2 (-0.8)	5.8 (-1.0)	1.2 (2.0)	1.1 (2.2)	3.9 (0.1)

資料出所 総理府統計局「家計調査」,「消費者物価指数」

(注) 1) 実収入およびその項目, 実質可処分所得, 実質消費支出は前年比増減率である。

2) 平均消費性向, 黒字率およびその項目は可処分所得に対する割合で実数である。

3) ()内は56年である。

世帯主の定期収入5分位階級別に収入項目別の収入の状況をみると世帯主収入の伸びは所得階級別にあまり差がみられなかったが他の所得を加えた実収入は所得階級の低い第1分位第I分位がそれぞれ8.5%増8.0%増と比較的伸び率が高く第III分位が6.0%増と最も低くついで第IV分位が6.3%増第V分位が7.3%増となっている。特に妻の収入が低所得層を中心に大幅な伸びを示したことが目立った。すなわち妻の収入の伸びは第I分位で17.9%増と大幅に増加しているのに対して第V分位では6.7%増にとどまっておりますまた実収入の増加に占める妻の収入の増加の寄与度も低所得層ほど高くなっている(第V分位0.3%に対して第I分位2.1%)。さらに有業人員は全体で1.55人と56年に比べて0.04人増加しているが第V分位0.02人の増加に対して第I分位では0.07人も増加している。

実収入から税社会保障費等の非消費支出を差し引いた可処分所得は実収入の伸びに支えられて57年は5.8%増と56年の3.8%増を上回った。しかし非消費支出は57年に勤労所得税が18.2%増他の税が19.3%増社会医療費が10.7%増全体では15.4%増と実収入の増加を上回る大幅な増加を示したため可処分所得の伸びは実収入の伸びには及ばなかった。こうした傾向は51年以降引き続きみられる傾向でありこのため実収入に占める非消費支出の割合は51年から逐年高まっており50年に8.7%であったものが57年には14.6%となった。非消費支出の割合

の高まりは累進課税体系を反映して高所得層ほど顕著である。このように非消費支出の引き続き増加はあったものの実収入の大幅な増加と物価の安定化により実質可処分所得は55年の1.4%減56年の1.0%減から57年は3.0%増と3年ぶりに増加に転じしかもその増加率は50年以降最も高いものとなった。ただ所得階級別には低所得層で妻の収入の増加などを反映して実収入の伸びが比較的大きくまた高所得層ほど実収入に占める非消費支出の割合の高まりが大きかったことを反映して実質可処分所得の伸びは低所得層ほど大きかった。

勤労者世帯の名目消費支出は56年の5.5%増から57年は5.9%増となった。

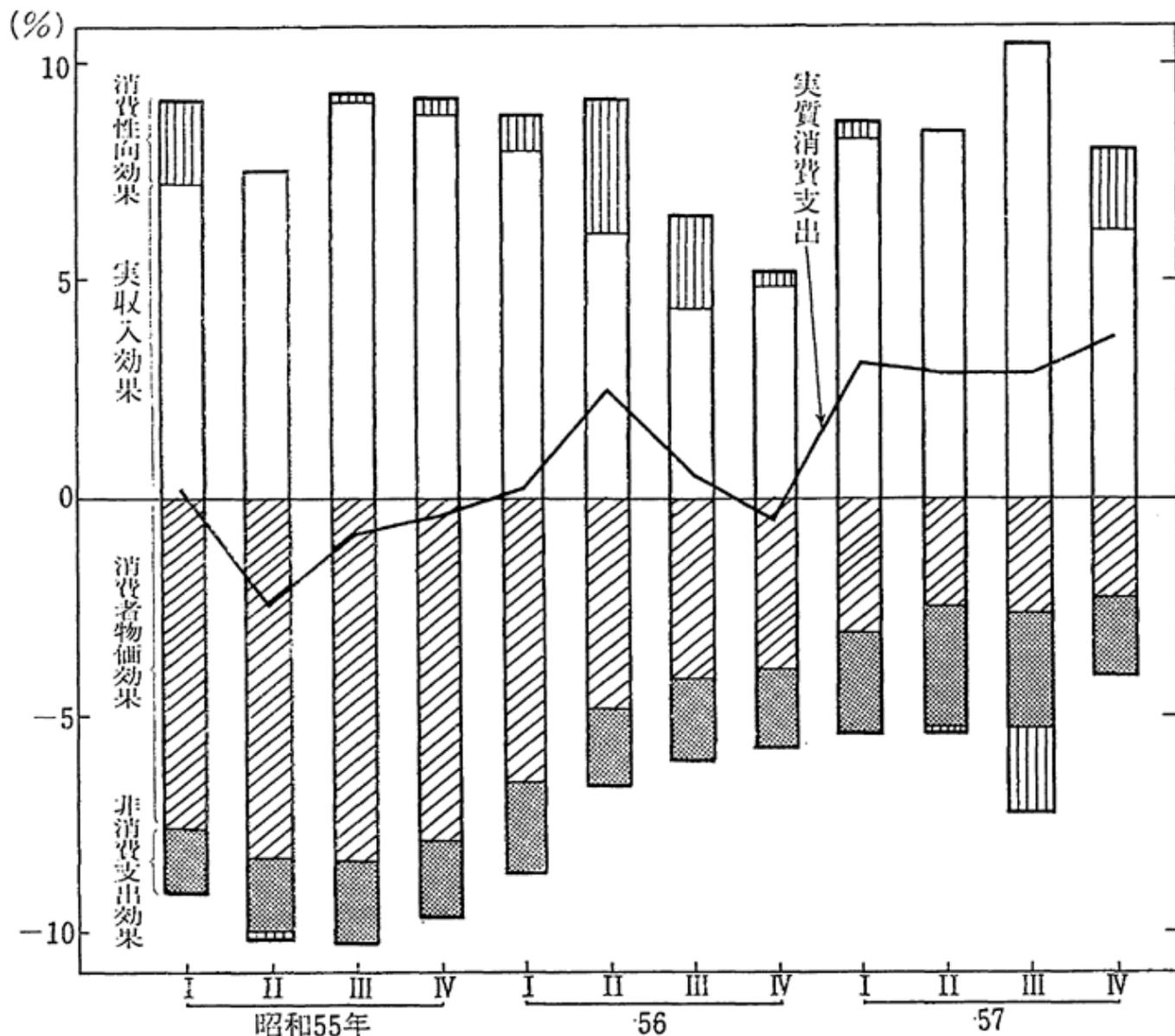
また実質消費支出は55年に0.8%減と前年水準を下回ったのに続いて56年にも0.6%増とわずかな増加にとどまっていたが57年には物価の安定もあって3.1%増と堅調な増加となった。実質消費支出の動きを四半期別にみると56年10～12月に前年同期比で0.5%減と前年水準を下回ったあと57年に入って1～3月3.1%増4～6月2.9%増7～9月2.8%増10～12月3.7%増とほぼ年間を通じて堅調な増加がみられた。

平均消費性向(消費支出/可処分所得)は50年から55年まで77%台で推移し56年に上昇して79%台の高い水準となったが57年は79.3%と56年の79.2%と同じく高水準で横ばいとなった。このため消費性向と裏腹の関係にある家計の黒字率も56年の20.8%から57年は20.7%と横ばいとなった。黒字の内訳を可処分所得に対する割合で見ると保険掛金が5.5%(56年5.3%)土地家屋借金の返済が3.7%(同2.8%)とどちらかといえば自由に支払額を増減させられない固定的な性格の強い支払は引き続き上昇しており方貯金純増は6.0%(同6.6%)と低下した。

消費性向や黒字率の内容を世帯主の定期収入5分位階級で所得階級別にみてみよう。黒字のうち土地家屋借金の返済や保険掛金などの固定的性格の強い支払の割合は第I分位を除くすべての所得階級で上昇している中で第II分位では56年の実質消費支出の減少が大きかったこともあって57年は実質消費の伸びを確保するため他の所得階層とは違って消費性向を高めしたがって黒字幅の伸びを縮小させている。これは貯金純増率および財産純増率の低下によっている。他方第III分位第IV分位では消費性向の低下が比較的大きく実質可処分所得の伸びが低いことともあいまって実質消費支出の伸びも低いものにとどまったがこうした消費性向の低下は土地家屋借金の返済を中心とした固定的支払の割合が著しく高まったことによっている。このように全体的には中所得層を中心に固定的支払の増加が著しい一方貯金純増率の削減が引き続き行われたというのが黒字内容の特徴として指摘できよう。

第28図 実質消費支出の変動要因

第28図 実質消費支出の変動要因（前年同期比増減率）



資料出所 総理府統計局「家計調査」, 「消費者物価指数」

(注) 要因分解は次式による。

$$\frac{C}{P} = \frac{(Y-T) \cdot R}{P}$$

$$\text{だから, } \left(\frac{\dot{C}}{P}\right) = \underbrace{\frac{Y}{Y-T} \dot{Y}}_{\text{実収入効果}} - \underbrace{\frac{T}{Y-T} \dot{T}}_{\text{非消費支出効果}} + \underbrace{\dot{R}}_{\text{消費性向効果}} - \underbrace{\dot{P}}_{\text{消費者物価効果}}$$

ここで, C : 消費支出 (名目), Y : 実収入, T : 非消費支出,
 R : 平均消費性向, P : 消費者物価指数

以上のように家計収支バランス上問題を含みながらも57年の実質消費支出は3年ぶりの回復を示したわけであるがその増加の要因を実収入効果非消費支出効果消費性向効果消費者物価効果に分けてみよう(第28図)。これ

によれば実収入効果は57年1～3月以降7～9月まで期を追って大きくなっているとともに消費抑制要因としての消費者物価効果も徐々に小さなものとなった。他方非消費支出効果は56年に引き続き大きな消費抑制要因となっておりしかもその効果は次第に大きなものとなった。また消費性向効果は56年において消費性向が79.2%と前年に比べて1.3%ポイント上昇したことにより大きな消費増加要因となったが57年においてはほとんど消費の増加要因とはなっておらず7～9月にはむしろ消費抑制要因となった。もつとも10～12月には消費性向が大きく上昇したことにより消費の増加要因となった。このように57年における勤労者世帯の消費の回復は実収入の増加と物価の安定によりもたらされたものといえよう。

57年における実質消費支出は堅調な増加を示したがその支出内容については次のような特徴がみられた。第1は物価が安定した中でも費目別にみると物価変動に敏感な消費行動がみられたことである。この傾向は食料費に顕著にみられ食料品の価格が1.8%上昇(56年5.3%上昇)と落ち着いたことから実質支出は1.1%増(同1.0%減)と増加に転じており特に価格が下落した生鮮野菜が7.0%増と大幅に増加するなど価格が下落もしくは落ち着いた費目でその支出の増加が大きかった。一方生鮮魚介など価格が大幅に上昇した費目では実質消費支出は減少しているなど食料費の動向には物価と密接な関係がみられた。食料費以外にも価格の落ち着いた家具・家事用品が室内装備品家事用消耗品などを中心に3.4%増(同0.7%増)教養娯楽が教養娯楽用耐久財を中心に4.5%増(同1.0%増)と比較的大きな増加を示したほか住居も設備・修繕を中心に2.3%増(同1.7%増)と増加幅が大きくなった。

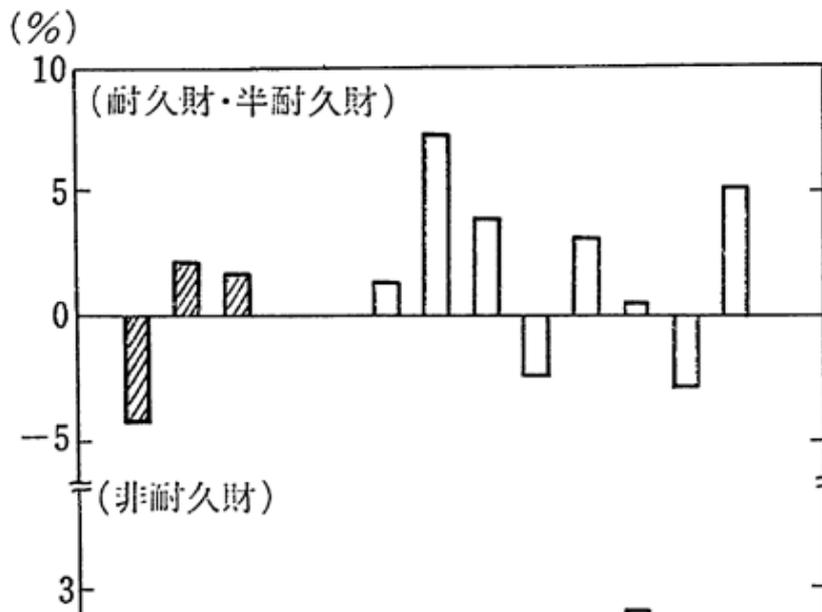
第2は主婦の就業増加とも関連すると考えられる費目の伸びが顕著であったことである。これは食料費の中の外出や調理食品がそれぞれ5.0%増4.5%増と堅調に増加していることまた諸雑費の中でも身の回り用品理美容サービスがそれぞれ10.5%増3.4%増となっているほか交際費が4.8%増といずれも増加に転じたことなどにみられる。

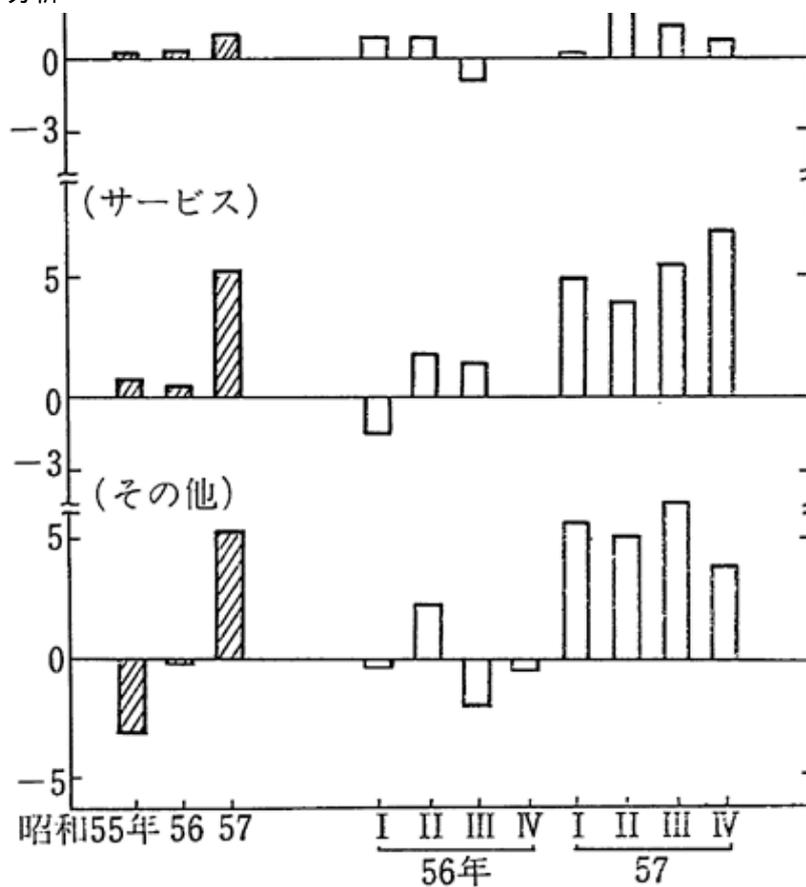
第3は冷夏・暖冬等天候要因により消費を節約した面がみられることである。これは光熱・水道が0.3%減(56年8.0%増)と減少に転じたこと被服および履物が洋服などを中心に0.2%減(同1.2%減)と引き続き減少したことやそのほか物価が落ち着いた中でもエアコンなどの冷暖房用器具が7.4%減(同5.6%増)となったこと飲料が1.3%減と減少したことなどにみられる。

第4は消費面からみたサービス化が一層進んだことである。消費の内容を耐久財半耐久財・非耐久財サービス支出その他の支出に分けてみると56年には不振であったサービス支出が57年には5.3%増(56年0.5%増)と大幅な増加を示している。サービス支出の内訳としては諸雑費のうちのその他(26.4%増)補習教育(13.4%増)通信(7.7%増)工事その他のサービス(7.7%増)他の教養娯楽サービス(7.6%増)などの増加が目立った。他方耐久財・半耐久財支出は1.7%増(56年2.1%増)と伸びが鈍化しまた非耐久財も食料費の増加から1.0%増(同0.3%増)と56年の伸びを上回ったものの総じて低調に推移した(第29図)。

第29図 財・サービス支出の動向

第29図 財・サービス支出の動向 (実質増加率)





資料出所 総理府統計局「家計調査」,「消費者物価指数」

(注) 1) 財・サービスの区分は以下による。

耐久財・半耐久財支出…設備材料, 家庭用耐久財, 室内装備品, 寝具類, 家事雑貨, 被服及び履き物 ((控除) 被服関連サービス), 保健医療器具, 自動車, 自転車, 教養娯楽用耐久財, 教養娯楽用品, 身の回り品

非耐久財支出…食料 ((控除) 外食), 光熱・水道, 家事用消耗品, 医薬品, 自動車等維持の半額, 教科書・学習参考書, 書籍・他の印刷物, 理美容品, たばこ

サービス支出…外食, 家賃・地代, 工事その他のサービス, 家事サービス, 被服関連サービス, 保健医療サービス, 交通, 自動

車等維持の半額, 通信, 授業料等, 補習教育, 教養娯楽サービス, 理美容サービス, 諸雑費のその他

その他の支出…こづかい, 交際費, 仕送り金

2) 実質化に当たっては, 消費者物価指数特殊分類指数を用いた。ただし, 耐久財・半耐久財と非耐久財の55年伸び率を計算するに当たっては, 1)の費目の消費者物価指数より試算した。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

2 高齢者の雇用の現状

(1) 労働力人口の高齢化の進展

わが国の人口の高齢化は平均寿命の伸長等を背景に昭和40年代においても緩やかに進んできたが50年代に入るとテンポが速まりさらに今後一層加速し21世紀初頭には高齢者の割合が極めて高い高齢化社会になるものと見込まれる。

厚生省人口問題研究所「日本の将来人口新推計について」(昭和56年11月)によれば55年から75年(西暦2000年)の間の15歳以上人口の増加の約9割は高齢層(55歳以上層)での増加によるものであり人口に占める高齢者の割合も23.1%から34.2%へと高まることが見込まれる。

さらに高齢層を55～59歳層60～64歳層65歳以上層に分けると55年から60年にかけては55～59歳層が最も増加率が高いが60年から65年にかけては60～64歳層65年から75年にかけては65歳以上層での伸びが最も高くなる。このように高齢化の波は60年以降60歳台層へと移っていくこととなる。

人口の高齢化を反映して労働力人口の高齢化も進展することになる。雇用政策調査研究会「労働力需給の長期展望」(昭和56年6月)によると労働力人口は全体として55年から75年に約760万人増加するがこのうち高齢層は約560万人増加し全体の増加数の約70%を占めると見込まれている。この結果75年には労働力人口の約4分の1が高齢者という状況になる。これに対して若年層(15～24歳)の労働力人口は55年から65年に増加した後75年にかけては減少するものと見込まれている(第7表)。

また労働力人口の高齢化の進展には人口の高齢化とともに高齢層の勤労意欲の高さも影響を与えていると考えられる。わが国の高齢層の労働力率は国際的にみて高い水準にある。

第7表 労働力人口の推移と見通し

第7表 労働力人口の推移と見通し

(単位 万人、%)

年 齢	昭和45年		55		65		75	
	実 数	構成比						
計	5,153	100.0	5,650	100.0	6,137	100.0	6,413	100.0
15～24歳	1,108	21.5	699	12.4	785	12.8	726	11.3
25～44	2,475	48.0	2,831	50.1	2,750	44.8	2,693	42.0
45～54	815	15.8	1,208	21.4	1,354	22.1	1,520	23.7
55歳以上	756	14.7	912	16.1	1,248	20.3	1,474	23.0
55～59歳	303	5.9	385	6.8	552	9.0	617	9.6
60～64	222	4.3	248	4.4	373	6.1	416	6.5
65歳以上	231	4.5	279	4.9	323	5.3	441	6.9

資料出所 45年, 55年 総理府統計局「労働力調査」

65年, 75年 雇用政策調査研究会推計

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

2 高年齢者の雇用の現状

(2) 高年齢者の雇用の現状

1) 高年齢者の労働力需給

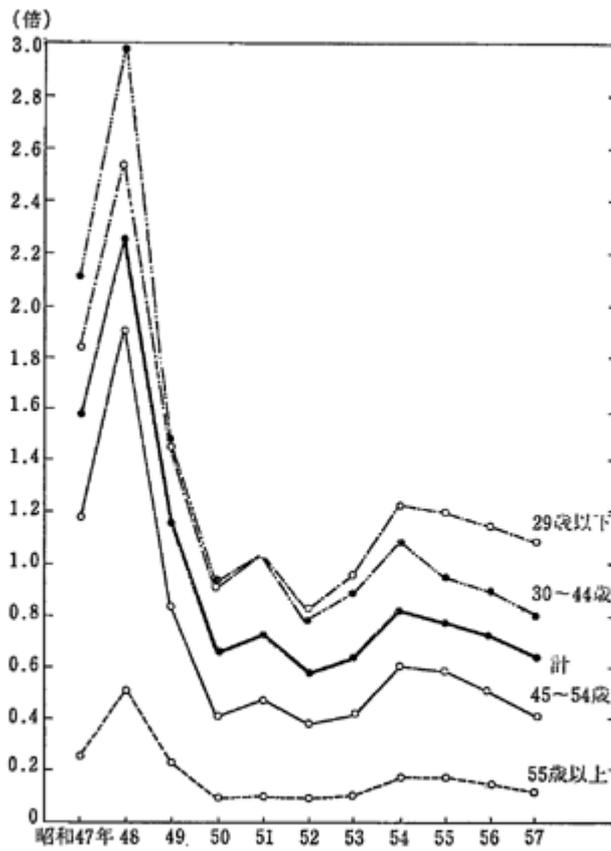
このように今後労働力人口の高齢化の進展が見込まれる中で高年齢者の雇用の現状をみるとなおいぜんとして厳しい状態が続いている。

高年齢者の労働力需給の状況を年齢別有効求人倍率によってみると55歳以上層は57年10月で0.11倍と54歳以下の各層と比較して低い水準にある(第30図)。このような高年齢者の有効求人倍率の低さは就職率(就職件数/新規求職数)にも影響しており就職率は54歳以下層で27.5%であるのに対して55歳以上層では20.6%となっている。

一方完全失業率をみても57年平均で54歳以下層では2.2%であるのに対して55歳以上層では2.9%となっている。また高年齢層の失業者には失業期間の長い者が多く総理府統計局「労働力調査特別調査」(昭和57年3月)によると失業期間が6ヵ月以上の者は54歳以下層では29%であるのに対して55歳以上層では42%となっている。

第30図 年齢別常用有効求人倍率の推移

第30図 年齢別常用有効求人倍率の推移（各年10月）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

2 高年齢者の雇用の現状

(2) 高年齢者の雇用の現状

2) 高年齢者雇用の改善

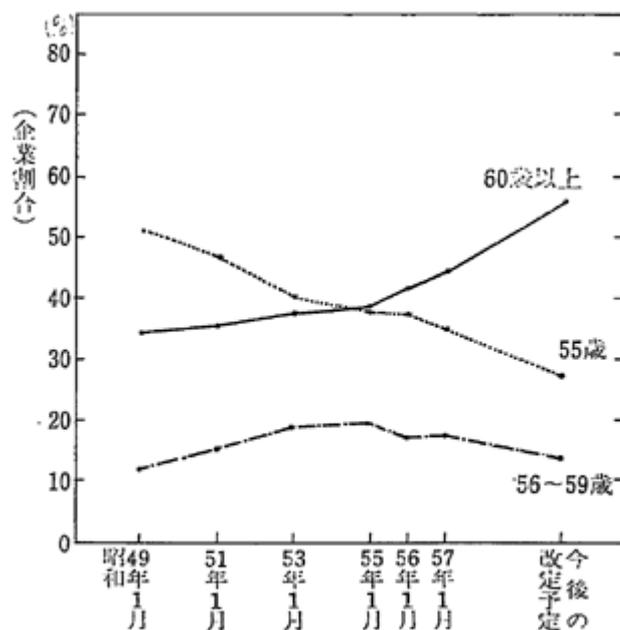
このように高年齢者を取り巻く雇用・失業情勢は厳しいものの最近定年延長の進展高年齢者雇用率の上昇等着実な改善が進みつつある。

(定年延長の進展)

労働省「雇用管理調査」により定年制の現状をみると57年1月には一律定年制を定めている企業のうち定年年齢を60歳以上とする企業は45.8%で55歳とする企業の35.5%を約10ポイント上回っている(第31図)。

第31図 一律定年制の定年年齢の推移

第31図 一律定年制の定年年齢の推移



資料出所 労働省「雇用管理調査」

(注) 49年1月の調査対象にはサービス業が除かれている。

また一律定年制を定めている企業のうち将来定年年齢を改定することが決まっている企業は3.8%今後改定する予定がある企業は12.5%である。

この定年延長を決定している企業および予定している企業を加えると55歳を定年年齢とする企業の割合は27.7%へと低下するのに対して60歳以上を定年年齢とする企業の割合は56.9%となる。このように今や

60歳定年は定年年齢の主流となっているといえる。

定年年齢を企業規模別にみると5000人以上の規模において60歳以上定年の企業が47.7%と55歳定年の企業の19.6%を大きく上回っているほか100～999人規模を除きすべての規模において60歳以上定年の企業の割合が55歳定年の企業の割合を上回っている。さらに定年延長を決定している企業および予定している企業を加えるといずれの規模でも60歳以上定年の企業の割合が過半数になると見込まれておりとりわけ大規模企業ほど定年延長のテンポは速く60歳以上定年の企業の割合は5000人以上規模で86.6%1000～4999人規模で72.3%になると見込まれている(第8表)。

また産業別にみると定年年齢を60歳以上とする企業の割合は建設業(65.9%)製造業(46.7%)サービス業(49.7%)で高く電気・ガス・水道・熱供給業(22.4%)金融・保険業(23.0%)で低い。

(高年齢者雇用率の上昇)

第8表 規模別にみた定年年齢

第8表 規模別にみた定年年齢

(単位 %)

規 模	一律定年 制のある 企業	54歳 以下	55歳	56～59	60	61～64	65	66歳 以上	60歳以上
企業規模計	100.0	0.5 (0.4)	35.5 (27.7)	18.2 (14.8)	43.0 (53.2)	0.8 (1.0)	2.0 (2.7)	0.0 (0.0)	45.8 (56.9)
5,000人 以上	100.0	— (—)	19.6 (5.3)	32.7 (8.2)	47.7 (86.1)	— (—)	— (0.5)	— (—)	47.7 (86.6)
1,000～ 4,999人	100.0	— (—)	29.2 (14.6)	33.1 (13.2)	36.6 (70.5)	1.0 (1.2)	0.1 (0.5)	0.1 (0.1)	37.8 (72.3)
300～999	100.0	— (—)	36.7 (22.0)	31.9 (21.3)	28.9 (54.0)	1.8 (1.9)	0.7 (0.7)	— (—)	31.4 (56.6)
100～299	100.0	— (—)	42.0 (32.9)	20.9 (15.7)	34.0 (47.8)	1.1 (1.2)	1.9 (2.2)	— (0.1)	37.0 (51.3)
30～99	100.0	0.7 (0.6)	33.4 (27.1)	15.3 (14.1)	47.6 (54.2)	0.6 (0.8)	2.3 (3.1)	— (—)	50.5 (58.1)

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和57年1月)

(注) ()内は定年延長を決定または予定している企業を年齢階級別に加減したものである。

「中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法」によって事業主は55歳以上の者を常用労働者の6%以上雇用するように努めなければならないとされている。企業における高年齢者の平均実雇用率は54年には5.8%であったが55年には6.2%と法定雇用率を上回りさらに56年には6.6%57年には6.9%と着実に上昇している。また未達成企業の割合も48.8%(56年49.4%)と半数を割っている。

企業規模別に実雇用率をみると1000人以上5.4%500～999人6.9%300～499人7.6%100～299人9.4%と企業規模が大きくなるにしたがって低下した法定雇用率未達成企業の割合も企業規模が大きくなるほど高くなっている。しかしながら実雇用率と未達成企業の割合の改善の幅は1000人以上規模の企業で大きくなっている(第9表)。

第9表 規模別高年齢者雇用状況

第9表 規模別高年齢者雇用状況

(単位 %)

規 模	実 雇 用 率			法定雇用率未達成企業の割合		
	昭和57年 6月1日	56年 6月1日	52年 6月1日	57年 6月1日	56年 6月1日	52年 6月1日
企業規模計	6.9	6.6	5.6	48.8	49.4	56.3
1,000人以上	5.4	4.9	3.9	71.4	73.7	82.2
500～999人	6.9	6.7	5.8	64.6	67.2	71.8
300～499	7.6	7.4	6.6	58.3	59.1	64.3
100～299	9.4	9.4	8.3	43.4	43.5	50.9

資料出所 労働省職業安定局集計

また産業別に実雇用率をみるとサービス業(13.5%)建設業(11.3%)等で10%を超えており一方卸売・小売業(4.2%)および製造業(5.2%)では6%を下回っている。また雇用率未達成企業の割合については建設業(16.7%)・電気・ガス・水道・熱供給業(25.7%)等で低いのに対し金融・保険・不動産業(74.9%)や卸売・小売業(70.5%)では70%を超えていることにみられるように産業間に大きな差がある(第10表)。

第10表 産業別高年齢者雇用状況

第10表 産業別高年齢者雇用状況

(単位 %)

産 業	実 雇 用 率			法定雇用率未達成企業の割合		
	昭和57年 6月1日	56年 6月1日	52年 6月1日	57年 6月1日	56年 6月1日	52年 6月1日
調 査 産 業 計	6.9	6.6	5.6	48.8	49.4	56.3
農 林 漁 業	11.4	11.2	5.2	22.2	22.5	40.0
鉱 業	6.1	5.8	4.4	29.2	32.9	49.4
建 設 業	11.3	10.9	8.5	16.7	16.4	28.6
製 造 業	5.2	4.9	4.3	47.5	48.4	56.9
卸 売 ・ 小 売 業	4.2	4.2	3.8	70.5	70.1	72.8
金 融 ・ 保 険 ・ 不 動 産 業	6.2	5.5	4.6	74.9	75.6	78.8
運 輸 ・ 通 信 業	9.0	8.3	6.2	38.9	41.0	55.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	10.1	9.0	4.2	25.7	25.6	57.1
サ ー ビ ス 業	13.5	13.5	12.6	36.2	36.3	38.3

資料出所 労働省職業安定局集計

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

2 高年齢者の雇用の現状

(3) 加齢と職業能力の関係

労働省「加齢と職業能力に関する調査」(昭和56年11月)によると事業所における職場管理者の30.6%従業員(50歳以上)の55.3%は労働者が60歳以降も普通に働くことができると考えている。60歳以降も普通に働けるとする者の割合は回答者の年齢が高まるほど高まり55歳以上の職場管理者では58.5%同じく55歳以上の従業員では69.2%となっている。部門別にみると教員保安職業単純作業建設作業事務ならびに専門的・技術的職業の従事者では60歳以降も普通に働けるとする回答の割合が比較的高く一方通信運輸技能工・生産工程作業の各部門の従事者では低くなっている。

なお年齢に伴う職業能力の変化には職場管理者によれば少し個人差があるとするものが52.0%かなり個人差があるとするものが33.3%ほとんど個人差はないとするものが14.5%となっている。

つぎに仕事量仕事の分担勤務時間帯労働時間休暇教育・助言作業環境等について若干の配慮をした場合労働者が60歳以降も働くことが可能であると判断する職場管理者の割合は68.0%従業員の割合は86.2%に達し特段の配慮を行わなかった場合に比べ60歳以降まで働けるとする割合は35ポイント前後高まる(第11表)。これを部門別にみると教員保安職業専門的・技術的職業事務の各部門建設作業単純作業の従事者については従業員職場管理者とも比較的高齢まで働けるとの回答が多い。若干の配慮を行うことによって60歳以降も働くことが可能であるとする回答者の割合が比較的高まるのは通信従事者技能工・生産工程作業従事者である。

第11表 労働者が60歳以降も働けると回答した者の割合

第11表 労働者が60歳以降も働けると回答した者の割合

(単位 %)

部 門	従 業 員			職 場 管 理 者			
	る60歳以降も働ける者の割合	若千の配慮をすれば60歳以降も働けるとする者との割合	若千の配慮による増加	る60歳以降も働ける者の割合	若千の配慮をすれば60歳以降も働けるとする者との割合	若千の配慮による増加	
部 門 計	55.3	86.2	30.9	30.6	68.0	37.4	
専門的・技術的職業	67.7	94.9	27.2	34.2	71.5	37.3	
教 員	96.2	99.2	3.0	81.6	93.4	11.8	
事 務	人事部門	69.8	93.3	23.5	37.4	71.8	34.4
	調査企画部門	59.4	87.2	27.8	38.1	68.0	29.9
	経理部門	63.2	88.8	25.6	42.8	77.9	35.1
	その他の部門	67.1	89.5	22.4	35.6	72.0	36.4
販売店員	51.5	83.5	32.0	18.3	55.2	36.9	
外交員	66.9	91.6	24.7	28.1	63.4	35.3	
運輸従事者	40.9	76.3	35.4	20.6	56.6	36.0	
通信従事者	42.8	93.2	50.4	13.8	58.9	45.1	
技能工	加工部門	47.0	83.9	36.9	23.1	65.0	41.9
	組立部門	43.3	81.6	38.3	18.4	54.9	36.5
	検査・包装・運搬部門	47.6	82.0	34.4	22.3	63.7	41.4
	修理・点検部門	50.8	84.8	34.0	27.5	68.5	41.0
その他の部門	49.1	83.1	34.0	29.1	67.4	38.1	
建設作業	59.9	87.9	28.0	44.1	79.7	35.6	
保安職業	80.1	95.9	15.8	74.4	96.8	22.4	
サービス職業	57.9	86.9	29.0	25.4	64.1	38.4	
単純作業	62.5	87.8	25.3	46.3	78.8	32.5	
その他の職業	46.0	85.5	39.5	29.2	64.9	35.7	

資料出所 労働省「加齢と職業能力に関する調査」(昭和56年)

第12表 労働可能年齢を引き上げるために必要な若干の配慮の内容

第12表 労働可能年齢を引き上げるために必要な若干の配慮の内容

(単位 %)

項 目	従 業 員	職 場 管 理 者
仕事の量を調整する	39.5	38.0
職場内での仕事の分担を調整する	10.2	26.1
勤務時間を調整する	9.9	6.4
労働時間を短縮する	10.0	5.0
休暇をとりやすくする	6.1	2.7
教育・助言を行う	1.7	4.1
作業環境を改善する	1.8	1.4
その他	0.8	0.8

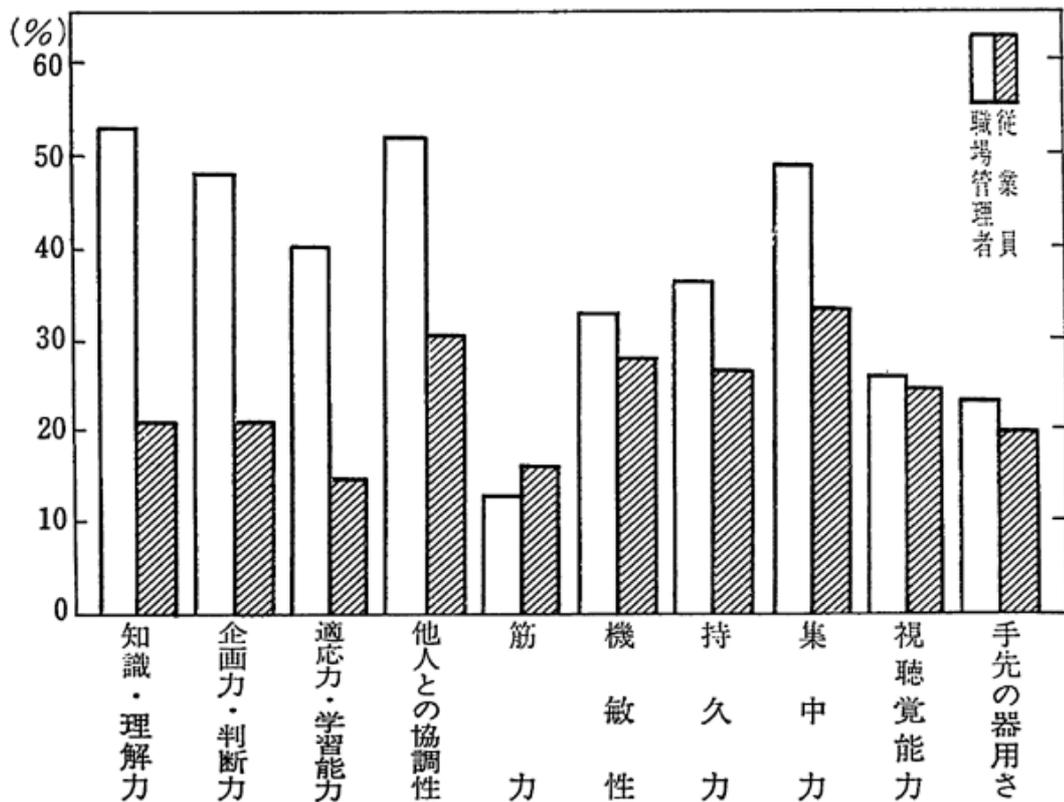
資料出所 労働省「加齢と職業能力に関する調査」(昭和56年)

労働可能年齢を引き上げるために必要な配慮の内容をみると職場管理者従業員とも「仕事の量を調整する」との回答が最も多い(それぞれ38.0%39.5%)(第12表)。これについて職場管理者では「仕事の分担を調整する」(26.1%)とする回答が多いのに対し従業員ではむしろ「労働時間の短縮」(10.0%)「勤務時間帯の調整」(9.9%)「休暇をとりやすくする」(6.1%)といった労働時間による調整を重視する回答が多くなっている。

職務遂行に必要な能力として相対的に上位にあげられているのは他人との協調性集中力知識・理解力であり一方下位にあげられているのは筋力手先の器用さである(第32図)。職場管理者では従業員に比べ能力の必要度を高くみるものが多く特に知的精神的能力を重視する者が多い。

第32図 職務遂行に必要な能力

第32図 職務遂行に必要な能力



資料出所 労働省「加齢と職業能力に関する調査」(昭和56年)

(注) 普通以上または非常に要求されると判断した回答者の割合

これに対し従業員は身体的感覺的能力を重視する者が多い。集中力他人との協調性は両者共通して重視している。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

2 高年齢者の雇用の現状

(4) 高年齢者の雇用対策

さきにもみたように今後わが国では人口の高齢化が急速に進み本格的な高齢化社会を迎えることが予想されている。そのような中でわが国経済社会の活力を引き続き維持発展させていくためには高年齢者が長年培ってきた能力経験知識を十分に発揮できるようにその雇用就業機会を確保していくことが重要である。

高年齢者の雇用の安定を図るためには基本的には職業生涯の全期間にわたり同一企業において雇用を継続することが望ましい。このため現在「昭和60年度60歳定年の一般化」を目標としこの目標をできる限り早期に実現するため

- 1)定年延長に関する合意の形成
- 2)定年延長への取組みの遅れている企業に対する計画的指導の推進
- 3)事業主に対する賃金・退職金制度の改善を含めた相談・指導体制の整備
- 4)定年延長奨励金高年齢者職場改善資金の活用
- 5)高年齢者雇用率(6%)の達成指導

等の施策を講じている。

また昭和60年以降高齢化の波が60歳台前半層に移るものと見込まれるためこの層に対する雇用対策の重要性が今後一層高まるものと考えられるがこの層については健康体力等の状況によって個人差が現れるようなこともありその就業ニーズに応じた対策を講ずる必要がある。このため60歳台前半層の対策として

- 1)高年齢者雇用確保助成金制度の活用による60歳台前半層の雇用延長の推進
- 2)就業ニーズに応じて短期的補助的な仕事をするための団体(シルバー人材センター)の育成・援助
- 3)今後増加が見込まれる高年齢層のパートタイム就労希望者に対して職業紹介を行うためのパート・バンクの設置等の対策を推進している。

さらに不幸にして離職を余儀なくされた高年齢者の再就職促進対策としては

- 1)職業紹介・職業指導機能の強化
 - 2)特定求職者雇用開発助成金制度の活用等の施策を講じている。
-

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

3 労働災害の動向

(1) 死傷災害の状況

1) 概況

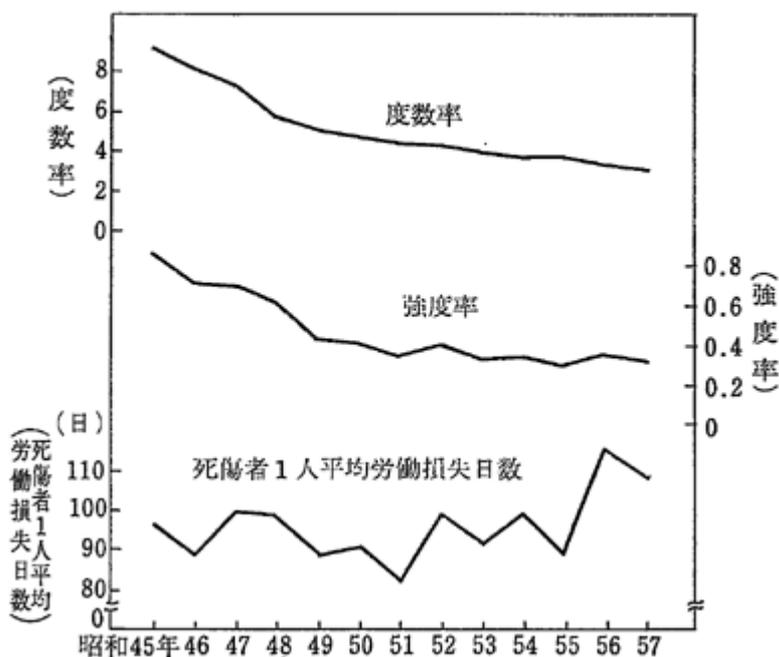
57年における労働災害の発生状況は前年と比較して死傷者数死亡者数とも減少している。

57年の死傷者数は294319人であり前年と比較し18525人5.9%減少し死亡者数については2674人と238人8.2%減少している。

また一時に3名以上が死傷した災害である重大災害の発生件数は174件と前年に比べ30件14.7%の大幅な減少を示している。

第33図 労働災害率および死傷者1人平均労働損失日数の推移

第33図 労働災害率および死傷者1人平均労働損失日数の推移
(調査産業計, 事業所規模100人以上)



資料出所 労働省「労働災害動向調査」

労働省「労働災害動向調査」(規模100人以上の事業所を対象とするもの)によれば労働災害の頻度を示す度数率(100万延労働時間当たりの労働災害による休業1日以上死傷者数)は調査産業計で2.98と前年の3.23と比較して7.7%減少し労働災害の強さを示す強度率(1000延労働時間当たりの労働災害による労働損失日数)は0.32と前年の0.37と比較して13.5%減少した。また平均労働損失日数も107.7と前年の113.9と比較して5.4%減少した(第33図)。

労働災害の状況を長期的にみるとこの10年間で死傷者数は9.3%減死亡者数で49.3%減とほぼ半減し重大災害発生件数は47.4%減度数率は55.3%減強度率は50.0%減と大幅な減少となったものの各指標とも最近では減少傾向に鈍化がみられる。

死亡災害を事故の型別にみると「墜落・転落」によるものが最も多く「交通事故」によるものが続いている。起因物別にみると「動力運搬機」が最も多く「仮設物建築物構築物」が続いている。

重大災害を原因別にみると前年同様交通事故によるものが最も多い。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

3 労働災害の動向

(1) 死傷災害の状況

2) 産業別・規模別の状況

57年に発生した休業4日以上之死傷者数を産業別にみると製造業で最も多く全体の31.3%ついで建設業が31.0%を占めており両者で全体の6割強を占めている。

このうち死亡者数についてみると建設業が最も多く全体の41.6%を占め製造業(21.8%)の約2倍となっている。また最近の特徴としてサービス経済化の進行に伴い第3次産業における労働者数が年々増加してきておりこれに伴い労働災害も増加してきており57年における休業4日以上之死傷者数は89050人となり全労働災害の30.3%を占めている。48年には全労働災害に占める割合が23.6%であったのでマクロ的にみるとこの10年間で6.7%ポイント増加しており労働者の伸び率を上回った率で労働災害が増加している。

一方事業所規模別に57年の度数率をみると規模1000人以上の事業所で1.36500人以上1000人未満で1.68300人以上500人未満で274100人以上300人未満で4.74となっており事業所規模が小さくなるにつれて高くなっている。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

3 労働災害の動向

(1) 死傷災害の状況

3) 高齢化と労働災害の状況

近年労働者の高齢化が急速に進むにつれて高年齢労働者による労働災害が増加傾向にある。

これは加齢に伴う身体的機能の低下などによるものと考えられる。

56年度における労働者1000人当たりの1年間の死傷件数(年千人率)は20～29歳層5.5に対し50歳以上は10.4と1.89倍となっている。

全死傷者数に占める50歳以上の労働者の死傷者数の割合は47年度の24.7%から56年度には33.5%まで高まっており高年齢労働者の労働災害の増加が懸念される。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

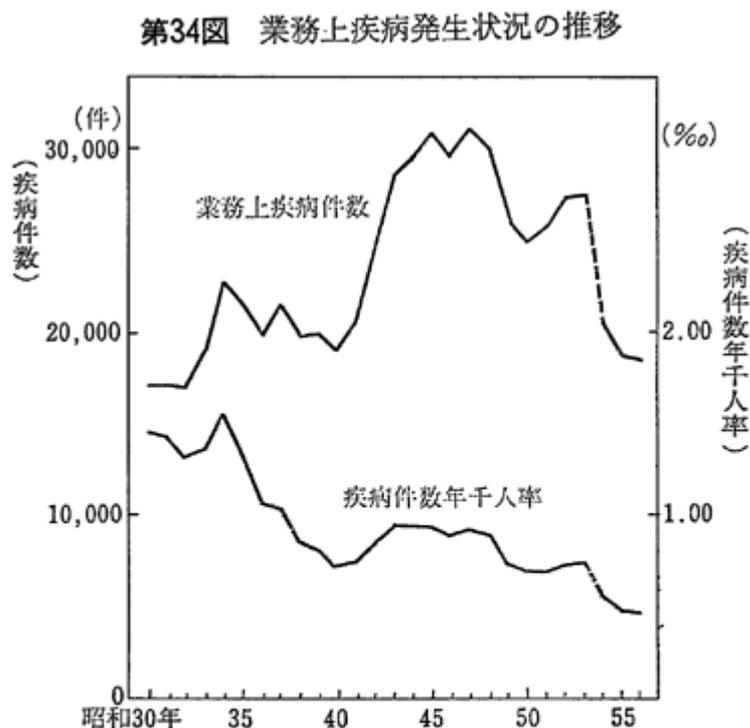
3 労働災害の動向

(2) 職業性疾病の状況

56年の業務上疾病の発生件数は18449件であり前年に比べ1.0%減となっている。47年の業務上疾病件数は30869件であり47年から56年にかけて40.2%と大幅な減少となっている(第34図)。

疾病分類別にみると「負傷に起因する疾病」が全体の71.9%で最も多くついで「じん肺及びじん肺合併症」が12.2%となっている。年次別推移をみると「負傷に起因する疾病」は高い割合で推移しているが最近はほぼ横ばいとなっている。「じん肺及びじん肺合併症」は低い割合で推移しているがこのところやや増加している。一方「物理的因子による疾病」「作業態様に起因する疾病」は減少傾向にある。これら疾病分類をさらに業種別にみると「負傷に起因する疾病」は製造業建設業運輸業に多い。また「異常温度条件による疾病」は製造業において多く発生している。「じん肺及びじん肺合併症」は鉱業において多く発生しているほか製造業建設業においても多く発生している。

第34図 業務上疾病発生状況の推移



資料出所 労働省「業務上疾病調」

(注) 1) 疾病件数は休業1日以上のものである。

2) 疾病件数年千人率 = $\frac{\text{疾病件数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$

3) 54年の統計からは、昭和53年3月30日改正後の労働基準法施行規則第35条の疾病分類によって分類している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

3 労働災害の動向

(3) 実施された労働災害防止対策

57年度は「第5次労働災害防止計画」の最終年度であったが同時に58年度を初年度とする「第6次労働災害防止計画」の策定に備え第3次産業における労働災害発生状況産業用ロボットの安全衛生対策等新たな問題点の把握等に留意しつつ次の対策を推進した。

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

3 労働災害の動向

(3) 実施された労働災害防止対策

1) 建設業における総合的労働災害防止対策

木造家屋建築工事における作業主任者制度の推進トンネル工事に従事する労働者に対する手帳制度の本格的実施およびトンネル工事に係るセーフティ・アセスメントに関する指針の策定とその周知徹底

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

3 労働災害の動向

(3) 実施された労働災害防止対策

2) 機械設備等における労働災害防止対策

機械の点検調整等の非定常作業時における労働災害の発生防止対策等の推進

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

3 労働災害の動向

(3) 実施された労働災害防止対策

3) 労働衛生管理等の推進

中小企業共同作業環境管理事業の推進等の環境管理等の推進のほか酸素欠乏症及び硫化水素中毒防止対策に係る改正法令の周知徹底また化学物質の有害調査制度の円滑な運用を図るため日本バイオアッセイ研究センターの開所

第I部 昭和57年労働経済の推移と特徴

3 労働災害の動向

(3) 実施された労働災害防止対策

4) 自主的労働災害防止活動の促進

構内・構外下請事業場に対する親企業による安全衛生管理活動の充実労働災害防止団体の活動の促進等

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare